

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-3				
施策名	競技スポーツの振興		施策の方向性	団体・個人の競技力の向上	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり			-	
総合計画 後期基本計画	120	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	22,720	24,000	94.67
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	スポーツ団体の競技力の向上をめざし、(公財)佐世保市体育協会(以下「体育協会」という)を通じて、各競技団体へ活動支援を行いました。ジュニア層の競技力向上のため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催しました。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して派遣補助を行いました。体育協会の運営を支援しました。
現状と課題	ジュニア層の競技力向上については、長崎国体終了後においても一過性のものとせず、継続が必要です。体育協会運営補助については、補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めます。28年度予算について一部見直しを行いました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 今後も体育協会の運営にかかる補助対象経費などの精査を行い、補助金の見直しを引き続き行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標	小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者数	18	団体・人	1	維持	-
			7,151 6,617	21				
02	体育スポーツ振興補助事業	指標	国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,100	人	1	維持	-
			12,098 12,067	1,126				
03	体育協会運営補助事業	指標	体育協会登録者数	17,500	人	2	維持	-
			38,269 37,545	16,902				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				57,518 56,229				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年によって増減があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的として設立された団体であり、本市のスポーツの振興を考えるうえで協力は不可欠です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	体育協会運営補助事業について、補助対象経費の精査を行うとともに、補助金見直し協議を体育協会と実施します。
次年度 実施する 改善策	体育協会運営補助事業の補助金見直し後の財団運営について、適正に運営されているかを確認していきます。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	体育協会運営補助事業の補助金の適正化については、継続的に見直しを行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
体育協会運営補助事業の補助金見直しにより、市の財政負担が軽減されます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-4				
施策名	スポーツ施設の充実		施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			スポーツ施設の利用促進	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり				
総合計画 後期基本計画	121	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596	1,178,000	1,127,983	1,178,000	95.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。指定管理者選定対象施設、6箇所のうち3箇所を公募し、指定管理者を選定しました。(3箇所のうち2箇所は、新規指定管理者)また、体育施設整備では、総合グラウンド野球場3塁側スタンドや総合グラウンド陸上競技場トラック改修工事等を行いました。受益者負担の適正化指針に基づき体育施設の使用料の見直しを行いました。
現状と課題	体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっております。現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても長寿命化・保全整備等計画の策定を行いました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定と合わせて、スポーツ振興課でも独自に「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」の策定を行いました。今後も効率的な管理運営方法の検討が必要となります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	体育施設運営事業	指標	施設利用者数	1,178,000	人	3	維持	○
		334,240	326,785	1,127,983				
02	☆ 体育施設整備事業	指標	-	-	-	1	維持	○
		209,823	202,777	-				
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				544,063			529,562	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	平成27年度は、利用者数が目標を下回りました。主な理由は、総合グラウンド野球場3塁側スタンド改修工事に伴い3か月間閉鎖したため、利用者が減少したものです。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適切な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備」の2事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。指定管理者施設において、指定管理者は、施設利用者と接する機会が多いため、指定管理者の窓口対応や施設の維持管理が施設利用者数の増減や施設利用満足度と大きな影響を与えるものと考えられます。また、施設利用者からの要望については、窓口対応する職員へ言われることが多いため、迅速な対応をしてこそ施設利用者の満足度が保たれるなど、行政の取組み以上に指定管理者が施設を維持管理することできめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については、行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【体育施設運営事業】 【体育施設整備事業】</p> <p>多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修と適正な施設維持管理が必要となっています。現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても長寿命化・保全整備等計画の策定を行いました。現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しが必要となり、今後重点化する事業と考えられます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 度 改 す 善 策	現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定を進めていますが、スポーツ振興課において策定した「スポーツ施設の長寿命化・保全整備等計画」と整合性を図りながら施設の運営を進めていきます。指定管理施設では、新たに2施設が新規指定管理者となりましたので、民間の手法を取り入れ、他の施設の運営の参考とし、効率的な施設運営を行っていきます。
次 改 年 改 度 改 す 善 策	財務部施設再編整備推進室における全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた事務作業と、スポーツ振興課で策定した「スポーツ施設の長寿命化・保全整備等計画」の整合性を図りつつ施設再編・保全・統合等を推進していきます。
中 改 期 改 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	全庁的に策定する「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」、スポーツ振興課で検討し策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った大規模改修事業を実施し、施設の適切な維持管理を図ります。また、施設の再編・統合・廃止・施設管理方法の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みも実施いたします。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
「公共施設適正配置計画」により、財政負担が軽減されるものと考えられます。しかしながら、「公共施設保全計画」とスポーツ振興課で策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った改修計画を進めるための財政負担が新たに生じますが、施設改修内容の明確化と改修費用の平準化を進め、計画的な施設の維持管理を図っていきます。このような対応をすることにより、施設利用者の財政負担が増加するものと考えられますが、現在の財政事情と今後の少子高齢社会を乗り切るために必要な措置であることをよく理解していただく必要があり、利用者への事前説明と意見聴取などを実施していく必要があります。	



政策コード	4-6
-------	-----

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	岩田譲二
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-6. 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

2. めざす姿

人権や男女共同参画について、市民が正しく理解し、お互いの人権を尊重し合う社会づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	人権が守られていると感じる市民の割合【%】	80	86.0	80.8	79.9	-	87.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
各種啓発事業における参加者数、参加者の理解度などは目標を達成できました。審議会等における女性比率向上については、前年より向上したものの、目標は達成できませんでした。成果指標の達成率は95.1%となっています。	人権や男女共同参画について、市民や教職員等及び事業主を対象に、各種啓発・教育事業を実施しました。講演会等の参加者数は目標を達成し、人権問題や男女共同参画に対する理解度や教育の充実度も目標を概ね達成しました。一方、審議会等における女性比率は、目標値40%に対し、実績値34.8%となり、目標には及びませんでした。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
人権及び男女共同についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。	人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するためには、事業主や市民全体への啓発が必要です。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

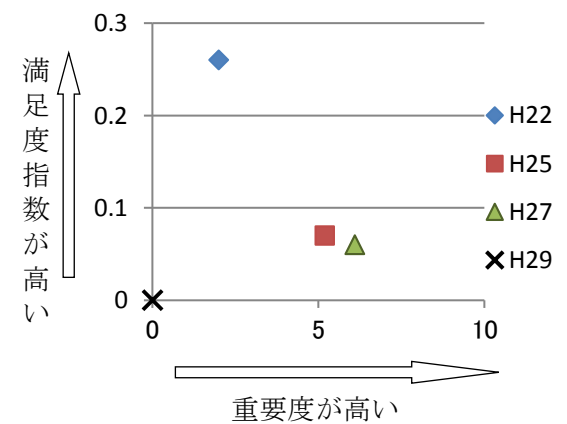
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めていきます。	1. 計画通り 引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係各課との連携を図り、事業を推進します。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するために市民及び事業主への啓発を行います。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-6-1	人権に関する啓発・教育の推進	16,141	16,449	-
4-6-2	学校における人権教育の推進	397	569	-
4-6-3	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	20,983	32,012	-
4-6-4	平等な参画機会の確保	12,084	5,132	-
4-6-5	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	5,857	5,734	-
4-6-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		55,462	59,896	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2	0.26	5.2	0.07	6.1	0.06	0.0	0.0
(39/39位)	(21/39位)	(31/37位)	(24/37位)	(27/37位)	(22/37位)	-	-

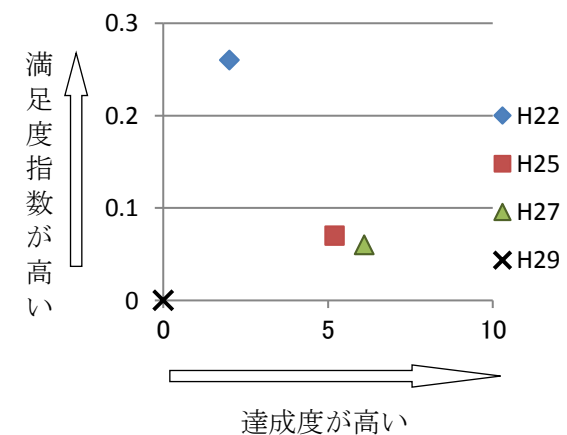


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
96.4%	0.26	95.1%	0.07	92.9%	0.06	0.0%	0.00
-	(21/39位)	-	(24/37位)	-	(22/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年6月1日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	4-6-1				
施策名	人権に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	人権に関する啓発・教育の推進	
基本目標	4 心豊かで人を育むまち			人権擁護に対する協力・連携	
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり				
総合計画 後期基本計画	124	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	91.3	95	96.11
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●人権啓発講演会や研修会の開催及びリーフレットの全世帯配布等による啓発活動を行いました。●人権擁護員の活動に対して、負担金の拠出を行い、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。
現状と課題	●長崎地方法務局における平成27年度の人権相談件数は2,350件です。●インターネットを利用した人権侵害等が増加しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●多様な人権問題について、市民一人ひとりが正しく認識し理解を深め、人権意識の高揚を図るため、継続的な人権教育・啓発に取り組めます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種施策の進捗状況を検証し、実施状況及びその評価について公表します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,300	人	1	維持	-
		13,997	13,508	1,372				
02	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	960	人	2	維持	-
		3,079	2,941	2,355				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				17,076				16,449

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権啓発講演会における参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、施策「人権に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標値はこれまでの実績等を考慮して設定しており、適正であると考えます。●平成27年度は目標値95%に対し、実績91.3%であり、目標を達成することができませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護委員に対する協力・連携をすることにより、効果的な啓発や対応ができることから、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、協働で行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権問題について、より理解が深まるようテーマを工夫し、人権啓発講演会や研修会を開催します。
次年度実施する策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権啓発講演会や研修会を引き続き開催します。●小・中学校への出前講座等により幅広い世代への啓発を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権啓発講演会や研修会を引き続き開催します
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民が人権問題を正しく理解することで、人権意識の高揚に繋がります。	



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月25日		
責任者(部局長名)		西本真也				
施策コード	4-6-2					
施策名	学校における人権教育の推進		施策の方向性	人権・同和教育の推進		
総合位置計画の画け	基本目標	4 心豊かな人を育むまち		-		
	政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		-		
	総合計画後期基本計画	125		ページ	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権教育の充実度(学校評価)	%	81.7	84	84.3	85	100.36
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内教職員、市民を対象にした研修会、講演会を実施しました。各学校では人権週間を中心に児童生徒へ人権にかかる活動(人権集会など)を開催しました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた人権教育活動を展開する中で、時代の要請に応じた幅広い人権教育が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 関係部局・団体と連携し、時代の要請に応じた人権教育について教職員研修を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度		95	%	1	維持	-
			569	569	90.1				
02	#N/A #N/A	指標							
03	#N/A #N/A	指標							
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			569	569					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は100.4%と達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、年間計画に基づいた人権教育を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携しながら教職員の人権教育指導力の向上を図ります。
次年度 実施する 改善策	前年度に引き続き、学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携した取組を行い、人権教育の推進を図ります。
中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、人権教育関係部局での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校と関係機関、行政が協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、一人一人が人権について正しく理解し、尊重し合う感性をもって行動できる社会づくりの教育を進めることができます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年6月1日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	4-6-3				
施策名	男女共同参画に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	多様な情報発信・啓発による意識改革	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			-	
総合計画 後期基本計画	126	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	97	90	107.78
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●男女共同参画に係るセミナー、講演会及び出張講座等を開催しました。●男女共同参画推進センターの周知を図るため全世帯にリーフレットを配布しました。●男女共同参画推進センターの管理運営を行いました。●市民や事業主に女性活躍推進に係る意識啓発を行うため、リーフレットの配布を行いました。●女性活躍を推進するため、女性活躍応援宣言登録制度を立ち上げ、42事業所の事業主が登録を行いました。
現状と課題	●少子化と転出超過により生産年齢人口の減少が進み、女性活躍の推進が喫緊の課題となっています。●女性が活躍できる環境となるためには、事業主や市民全体が、男女共同参画について理解することが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き情報を発信して、市民が男女共同参画について正しく理解できるよう啓発していきます。●職業生活・家庭生活において女性が活躍できる環境づくりを推進するために、引き続き市民や事業主への啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	4,900	人	1	維持	-
				4,314				3,880
								6,178
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	29,000	人	1	維持	-
				18,302				17,150
								30,152
03	☆ 女性活躍推進啓発事業	指標	女性活躍応援宣言登録数	20	件	1	維持	-
				11,010				10,982
								42
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				33,626				32,012

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により市民一人ひとりが男女共同参画について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」は、施策「男女共同参画に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標はセミナー等参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は97.0%で目的を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多様な情報発信や啓発による意識改革を進めるとともに、その拠点となる男女共同参画推進センターの管理運営を行うことで、男女共同参画に関する理解が深まることに繋がることから、妥当であると考えます。●女性の労働力確保及び活躍を推進するため、市民や事業主に広く意識啓発を行うことは、男女共同参画社会形成に必要と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に関する啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており役割分担は妥当であると考えます。●女性が活躍できる職場環境を整備するためには事業主の意識改革が必要と思われれます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	女性の職業生活における現状や課題の把握を行うため、市民意識調査を行います。
次年度 実施する 改善策	女性活躍推進法に基づく推進計画を兼ねた「第3次男女共同参画計画」を策定します。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	市民や事業主に引き続き啓発を行い、官民連携した活動で女性活躍を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
職業生活、家庭生活において、男女の別を問わず相互に協力することにより、女性の個性と能力が発揮され、男女共同参画社会への機運が高まります。	



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	4-6-4				
施策名	平等な参画機会の確保		施策の方向性	女性の人材育成と人材発掘	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			女性の能力が発揮できる環境づくり	
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり				
総合計画 後期基本計画	127	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	34.8	40	87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成し、男女共同参画審議会にて報告を行いました。
現状と課題	●国においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進しています。●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局への働きかけが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 男女共同参画に係る人材の育成を推進し、政策立案や決定過程に参画できる機会の確保を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	70	人	1	維持	-
		5,271	5,132	70				
02	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				5,271				5,132

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「審議会等への女性参画推進状況」は、施策「平等な参画機会の確保」の意図と合ったものになっています。●目標値は国の（平成32年までを期限とする）目標と同じ40%であり適切です。●実績値は34.8%で、目標を下回りました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>女性の人材育成と人材発掘を行い、女性の能力が発揮できる環境を整備することは、平等な参画機会の確保へ繋がるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外の取組みはなく妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●各分野で活躍している女性の人材財発掘を進めます。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局に働きかけを行います。</p>
次 改 善 策	<p>●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけを行います。●政策の立案や決定過程に参画するための人材育成研修の見直しを行い、参加者の拡大を図ります。</p>
中 改 善 策	<p>幅広い職種年齢層の人材登録者を増やしていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市の審議会等において、施策の決定に多様な意思が反映されます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部	作成日 平成28年6月1日	
責任者(部局長名)		岩田譲二		
施策コード	4-6-5			
施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援		施策の方向性	相談体制の充実
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			
総合計画 後期基本計画	128	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,080件)●DV予防啓発や女性相談室周知のためのリーフレットを作成し全世帯へ配布しました。
現状と課題	すべての相談に対して適切な助言、情報提供を行うためには、相談員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 相談員の資質を更に向上させ、男女共同参画に関する相談、被害者救済への支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	%	1	維持	-
		6,058	5,734	100				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				6,058				5,734

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済することが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は、施策「男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援」の意図に合致しています。●目標値は「男女共同参画に関する相談処理率」しており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>相談に対して適切な助言、情報提供を行い支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県の子ども・女性・障害者支援センター(配偶者暴力相談支援センター)は、女性(DV被害者を含む)に対する支援を行っています。●民間の団体がDV被害者の一時保護を行っています。●これらの活動は市ではできないもので、市はこれらの機関、団体と緊密な連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	引き続き女性相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
次年度 実施する 改善策	引き続き女性相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	相談員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●DVに関する正しい理解が深まります。●相談に対し、より適切に対応することができます。	



政策コード	5-1	担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	中村雅彦
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-1. 環境に配慮したまちづくり

2. めざす姿

環境保全に関する市民や事業者の理解が深まり、豊かな自然環境や良好な生活環境が作られています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	環境保全の取組みに対する市民満足度【%】	23.1	23.1	38.4	36.3	-	25.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
環境問題は、ごみ・生活排水等の身近な問題から地球温暖化等の問題まで多様化しており、低炭素社会、自然共生社会及び循環型社会形成に向けた持続可能な社会の構築が求められています。環境基本条例の理念に基づき策定した環境基本計画を中心に、地球温暖化対策地域推進計画、環境教育・環境学習計画等の各分野での計画的な施策展開が求められます。	健全で恵み豊かな環境が保全され、それらを通じて市民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる「持続可能な社会」の形成が求められています。そのような中、佐世保市環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画・エコプランに基づき環境負荷の低減などにつながる施策を展開しました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民、事業者の省エネ意識向上により、エネルギー使用量は減少傾向ですが、原子力発電所の稼働率低下から電力使用に伴う二酸化炭素排出量が増加し、市域からの温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。大気・水質・騒音の環境基準は、概ね達成していますが、生活排水処理率は67.9%（江迎・鹿町含む）と低く、公共用水域の汚濁の進行が懸念されます。	平成27年12月に採択された「パリ協定」において、国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標が定められ、本市としても、温室効果ガス削減に向けて今後いっそうの取組みの推進が求められています。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

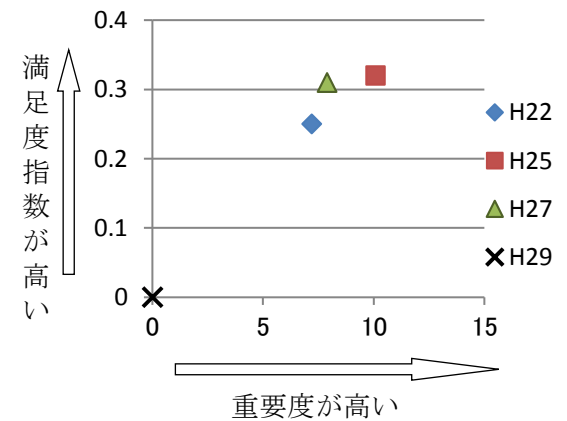
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 市有施設の省エネ化の仕組みを構築し、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、その優先した取り組みによって、市民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を促します。	1. 計画通り 国において、平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」と整合を図りながら本市の地球温暖化対策計画を策定します。また、良好な環境の保全等に関する施策を総合的、計画的かつ効率的に推進するための計画である環境基本計画の計画期間が平成29年度までであることから、次期計画を策定し、平成30年度からは当該計画に基づき環境保全の取組みを推進します。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
5-1-1	環境保全活動の促進	92,179	83,234	-
5-1-2	環境負荷の低減	106,725	105,485	-
5-1-3	#N/A	-	-	-
5-1-4	#N/A	-	-	-
5-1-5	#N/A	-	-	-
5-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		198,904	188,719	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
7.2	0.25	10.1	0.32	7.9	0.31	0.0	0.0
(20/39位)	(23/39位)	(18/37位)	(3/37位)	(24/37位)	(2/37位)	-	-

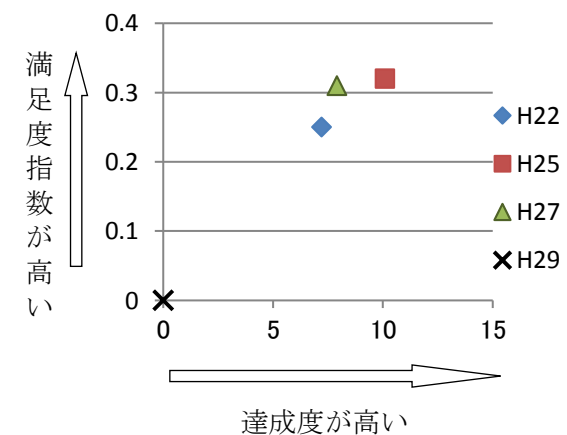


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
58.2%	0.25	166.2%	0.32	157.1%	0.31	0.0%	0.00
-	(23/39位)	-	(3/37位)	-	(2/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		環境部		作成日 平成28年8月24日	
責任者(部局長名)		中村雅彦			
施策コード	5-1-1				
施策名	環境保全活動の促進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進	
基本目標	5 人と自然が共生するまち			地球温暖化対策の推進	
政策	5-1 環境に配慮したまちづくり			環境マネジメントの適切な運用	
総合計画 後期基本計画	131	ページ		自然環境保全の推進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	23年度	目標値	実績値	29年度	
エコライフ実践度	%	73	73	73	71.5	73	97.95
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境基本計画中の基本目標を達成するため、大きく次の3つの施策を展開しました。</li> <li>・環境市民育成を目的とした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、学校・地域と連携し、人づくり・地域づくりのための事業(出前講座の実施などによる環境教育の支援、学校版環境ISOの推進、環境教育プログラムの充実)を実施しました。</li> <li>・「地球温暖化対策地域推進計画」や「佐世保市役所エコプラン」に基づき、環境負荷低減などにつながる取り組みを推進しました。</li> <li>・自然環境保全のため、市民への啓発活動、開発行為における自然環境保全対策への指導・助言を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現環境基本計画は平成29年度に終期を迎えるため、次期計画策定に向けた各種調査や現計画の振り返りなどが必要です。</li> <li>●平成27年12月に採択された「パリ協定」を踏まえ、国において平成28年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。本市においても、本市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの削減目標を定め、削減に向けてのさらなる取り組みの推進が求められています。</li> <li>●市民意識調査では、「自然を大切にしたい」と思う市民の割合が高く、開発行為に伴う自然環境保全・野生生物保護に対して、適切な対応を要します。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度を始期とする次期環境基本計画の策定作業に着手します。</li> <li>●本市の地球温暖化対策計画の策定に着手します。また、本市環境基本計画の改定に併せて、地球温暖化対策計画を基本計画内に位置付け、一つの計画として策定することで、効率的かつ効果的に施策を推進します。</li> <li>●エコプラザ人材バンクとプログラムバンクとの整合を図り、市民が利用しやすいシステムを構築します。</li> <li>●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握を行います。また、開発行為に対し、指導助言を行います。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	5	回	1	維持	-
			5,343 5,870	4				
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	24,000	人	1	維持	-
			25,309 24,266	24,812				
03	☆ 地球温暖化防止対策事業	指標	市民、事業者、職員の地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	1,900	人	1	拡充	○
			42,906 35,347	1,927				
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	ホテル生息把握箇所数	109	箇所	1	維持	-
			11,224 11,150	123				
05	省エネルギー法対策事業	指標	省エネルギー法基準適合率	100	%	1	維持	-
			6,640 6,601	100				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			91,422 83,234					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民一人ひとりのエコライフの実践が大切な取り組みであることから、この実践度を目標値として設定しています。 ※27年度実績値71.5%÷27年度目標値73%=97.95% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成・温室効果ガスの排出抑制・自然環境保全などの取り組みを進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体とのイベント共催や業務委託等により、コストを抑えています。引き続き、共催や住み分けを進め、より効果的かつ効率的な啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地球温暖化防止対策事業】</p> <p>●地球温暖化は地球規模で直面している喫緊の課題であり、佐世保市地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づき市民及び事業者の市域における温室効果ガス排出削減の取り組みを促進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●次期環境基本計画を策定します。本市の地球温暖化対策計画を環境基本計画内に位置付け、一つの計画として策定する作業に着手します。また、引き続き、環境政策審議会専門部会により計画の進捗管理を行っていきます。</p> <p>●市有施設省エネ改修のきっかけとして省エネ診断を実施します。</p> <p>●エコプラザ人材バンクとプログラムバンクとの整合を図り、市民が利用しやすいシステムを構築します。</p> <p>●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握を行います。また、開発行為に対し、指導助言を行います。</p>
次年度実施する策	<p>●次期環境基本計画を策定します。本市の地球温暖化対策計画を環境基本計画の改定に併せ、基本計画内に位置付け、一つの計画として策定します。また、引き続き、環境政策審議会専門部会により計画の進捗管理を行っていきます。</p> <p>●市役所の業務における地球温暖化対策の計画である佐世保市エコプランを改定するとともに、市有施設の省エネ診断を実施します。</p> <p>●エコプラザ人材バンクとプログラムバンクとの整合を図り、市民が利用しやすいシステムを構築します。</p> <p>●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握を行います。また、開発行為に対し、指導助言を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●次期環境基本計画に基づき、良好な環境の保全等に関する施策を計画的かつ効率的に推進します。</p> <p>●環境教育について知識・経験がないような人でも、いつでもどこでも実施可能な環境教育プログラムをエコプラザに登録し、広く活用してもらいます。</p> <p>●希少野生生物の調査結果を受け、必要な保全策を検討し、地域住民や市民団体等と連携した保全活動を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●現計画の目標の達成状況や取り組みの進捗状況、社会状況の変化等を踏まえた次期計画により、本市の環境保全に関する施策を着実に推進できます。</p> <p>●環境についての理解が広がり、環境保全促進への発展が見込まれます。</p> <p>●自らの手で身近な自然を守るという活動を地域住民や市民団体と連携して実施することで、自然環境保全意識のより一層の醸成が図られます。</p>	



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		環境部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		中村雅彦			
施策コード	5-1-2				
施策名	環境負荷の低減		施策の方向性	環境負荷への対策	
総の位置づけ	基本目標	5		人と自然が共生するまち	
計画	政策	5-1		環境に配慮したまちづくり	
画け	総合計画 後期基本計画	132		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
水質環境基準(COD, BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	95.8	100	95.8	104.38
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導・啓発を実施する等、生活環境の保全や快適性の確保を図りました。
現状と課題	●法令等に基づき、市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため、定期的な調査や事業所の立ち入り調査等を実施しています。 ●市民意識調査では、生活に密着している「空気の汚れ」や「水の汚れ」などの環境問題に対する市民の関心は高く、大気汚染や水質汚濁などに関する苦情等が寄せられています。
今後の取組み	1. 計画通り ●大気・水・騒音の常時監視を引き続き行います。 ●大気汚染・水質汚濁・騒音等の環境負荷の低減を図るため、効率的に事業所等への環境調査を実施し、監視指導・啓発の充実に努めます。 ●市民の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が生じた場合の市民等への周知、健康被害の把握など必要な措置を講じます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD、BOD)達成率	100	%	1	維持	-
			41,525 43,169	100				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	%	1	維持	-
			63,518 62,316	100				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				105,043 105,485				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●環境基準は維持されることが望ましい基準として環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。 ※水質環境基準(COD、BOD)、大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●引き続き、大気・公共用水域などの常時監視や汚染・汚濁物質の発生源者への指導・啓発を行います。 ●大気環境や水環境などの監視指導体制について、より効率的に実施できるよう見直しを行います。
次年度実施する策	●引き続き、大気・公共用水域などの常時監視や汚染・汚濁物質の発生源者への指導・啓発を行います。 ●大気環境や水環境などの監視指導体制の効率的・効果的な運用に努めます
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き、大気・公共用水域などの常時監視や汚染・汚濁物質の発生源者への指導・啓発を行います。 ●大気環境や水環境などの監視指導体制の効率的・効果的な運用に努めます
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●監視・指導を適切に行い対応することにより、市民の良好な生活環境づくりに寄与します。また、啓発により環境に対する意識向上・理解の深まりが望めます。	

政策コード	5-2
-------	-----

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	中村雅彦
------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-2. 循環型のまちづくり

2. めざす姿

自然に恵まれた美しい郷土を次世代へ引き継ぐため、誰もが積極的に「4R」に取り組む循環型社会が構築されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率【%】	50	100.0	80	100	-	100.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
電気料金等の高騰によるクリーンセンター運営費への影響、円安や原油代の高騰による指定ごみ袋製造費への影響などが現れてきています。平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、使用済小型家電の再資源化の促進が求められています。	本市では、昭和62年10月から資源集団回収制度を開始し、ごみの減量・資源化を図っているところですが、民間ルートでのリサイクルシステムが一定構築されたことから、資源集団回収助成金の段階的引き下げ・廃止に取り組むこととしました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
ごみの排出量は総量で減少しています(H22 98,923t⇒H25 96,284t)。家庭系ごみにおいては、有料化制度と分別による資源化が浸透してきた結果、減量化が実現していますが、これを継続していくためには、さらなる啓発等による市民の理解と協力が必要です。事業系ごみにおいては、事業所訪問による指導啓発や処理施設での展開検査により、減量化の効果が現れてきています。	ごみ排出量は減少しています。家庭系ごみは、有料化制度と分別による資源化が浸透してきた結果、減量化が実現していますが、これを継続していくためには、さらなる啓発等による市民の理解と協力が必要です。事業系ごみは、事業所訪問による指導啓発や処理施設での展開検査により減量化の効果が現れていますが、さらに事業系ごみ対策を充実・強化していく必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

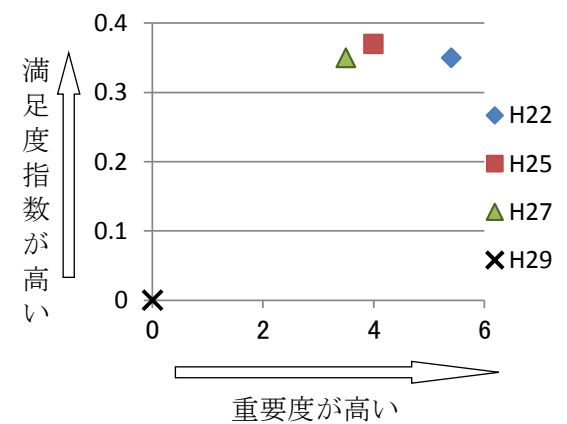
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続します。平成27年4月から、江迎・鹿町分のし尿等はクリーンピュアとどろきで処理する予定です。	1. 計画通り 事業系ごみの減量化・資源化対策として、排出事業者等への指導・啓発を行っていきます。老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及びごみ・し尿処理施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ・し尿処理を継続します。 また、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るとともに、管理者への適正処理の啓発、行政の監視・指導を引き続き行っていきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
5-2-1	ごみの適正排出・減量化	985,366	803,046	-
5-2-2	ごみの適正処理	2,834,874	3,251,547	-
5-2-3	生活排水の処理	2,386,531	2,350,810	-
5-2-4	#N/A	-	-	-
5-2-5	#N/A	-	-	-
5-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		6,206,771	6,405,403	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5.4	0.35	4	0.37	3.5	0.35	0.0	0.0
(26/39位)	(9/39位)	(34/37位)	(1/37位)	(35/37位)	(1/37位)	-	-

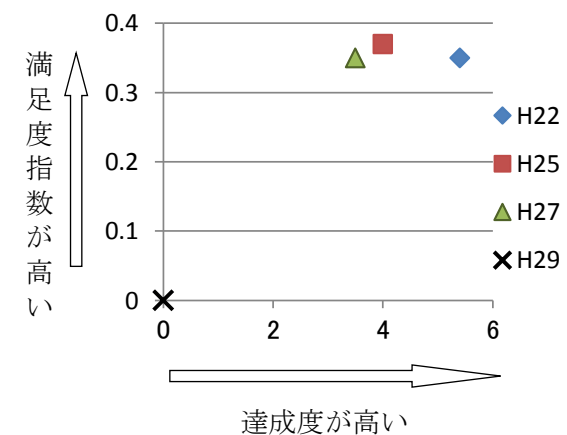


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
50.0%	0.35	80.0%	0.37	100.0%	0.35	0.0%	0.00
-	(9/39位)	-	(1/37位)	-	(1/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		環境部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		中村雅彦			
施策コード	5-2-1				
施策名	ごみの適正排出・減量化		施策の方向性	ごみの適正処理の推進	
				ごみ減量リサイクルの推進	
				ごみの適正排出に関する啓発指導	
総合位置計画の画け	基本目標	5 人と自然が共生するまち			
	政策	5-2 循環型のまちづくり			
	総合計画後期基本計画	136	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	1,019未満	988	1,012未満	103.1
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.34	100	99.34
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理実施計画に基づき、大きく次の4つの施策を展開しました。</li> <li>・地域で資源集団回収を実施している団体に対し報奨金を、回収業者には助成金を交付しました。</li> <li>・啓発冊子・広報媒体を利用し、ごみの適正排出や分別についての啓発を図りました。</li> <li>また、クリーン推進委員との協働による啓発活動や研修会を実施しました。</li> <li>・廃棄物処理法に基づく許可業務、立ち入り調査・不法投棄パトロールなどの監視指導業務を行いました。</li> <li>・平成24年度から取り組んでいるPCB廃棄物の処理及び柚木元町事案支障除去事業を完了させました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●循環型社会の形成には、ごみ減量4R[ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)]の推進が大変重要です。</li> <li>●家庭系ごみの量は近年微減している状態です。</li> <li>事業系ごみは事業所への指導や施設での展開検査などで徐々に減少しています。</li> <li>●不法投棄件数、ごみステーションへの不適正排出も減少傾向にあります。</li> <li>●不適正事案である下宇戸町事案については、実態調査を踏まえ、入念な検討を要します。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化、適正排出の啓発・指導に努め、循環型まちづくりの推進を図ります。</li> <li>●廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率	11.9	%	1	維持	-
		224,060	203,809	10.11				
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率	100	%	2	維持	-
		290,198	286,893	99.34				
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事業所などへの立入件数	40	件	1	維持	-
		270,669	218,903	47				
04	環境行政一般管理事業	指標	「佐世保市役所エコプラン」エネルギー使用量削減目標達成率	100	%	1	維持	-
		67,946	69,002	100				
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数	4	回	2	維持	-
		23,508	17,689	3				
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率	100	%	1	維持	-
		6,800	6,750	100				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				883,181				803,046

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。 ※27年度目標値1019g未満÷27年度実績値988g=103.1% 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみの適正排出率」は全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。 ※27年度実績値99.34%÷27年度目標値100%=99.34% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理基本計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化に資する取り組みを進めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化には市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き、啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源集団回収助成金のあり方について研究を行います。</li> <li>●更なる事業系ごみの減量化・資源化に向け、ごみとして排出されている事業系資源の民間処理ルートへの定着を図ります。</li> <li>●不法投棄の取り締まりを強化します。</li> <li>●宇久地区の一般廃棄物について、本土での統合処理に向けて課題の抽出及び解決へ向けた検討を行います。</li> </ul>
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の利便性を維持するため、指定ごみ袋販売店(売りさばき人)指定の条件緩和を検討します。</li> <li>●ごみ減量アドバイザー派遣制度充実のため研究を行います。事業系ごみに混入している古紙をはじめとした資源物の民間処理ルートの更なる定着・拡大を図ります。</li> <li>●下宇戸町事案における生活環境保全上の支障のおそれについて、有識者等による検証が必要と考えられます。</li> <li>●宇久地区の一般廃棄物について本土での統合処理に向けて、引き続き検討を進めます。</li> </ul>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源集団回収報奨金等交付要綱の改正により見直した助成単価の段階的引き下げ及び廃止を確実に実施します。</li> <li>●家庭ごみに占める割合が比較的高い生ごみや雑古紙の減量化・資源化について研究します。</li> <li>●下宇戸町事案における生活環境保全上の支障のおそれがあると判断された場合は、具体的な対策工の検討が必要です。</li> <li>●宇久地区の一般廃棄物について本土での統合処理の実現を図ります。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●コスト縮減、ごみの減量化・資源化が促進されます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		環境部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		中村雅彦			
施策コード	5-2-2				
施策名	ごみの適正処理		施策の方向性	効率的で安定したごみ収集・運搬	
総の位置づけ	基本目標 5 人と自然が共生するまち			効率的で安定したごみ処理	
計画	政策 5-2 循環型のまちづくり				
画け	総合計画 137 ページ 後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
年間ごみ収集日実績率	%	100	100	99.7	100	99.7
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。</li> <li>●循環型社会の形成及び施設延命を視野に入れた総合的な取り組みを行います。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市のごみ収集運搬はステーション方式により、燃やせるごみなどの委託(一部直営)収集を行っています。</li> <li>●一部直営地区(引き出し地区)の収集にかかる手法について、研究・検討が必要です。また、各種リサイクル法の施行に対応した分別収集計画や高齢者に対する戸別収集サービスの研究が必要です。</li> <li>●ごみ処理施設は関係法令に基づき適正・安全かつ効率的に処理しています。</li> <li>●ごみ処理施設整備は、関係住民との協議を行いながら円滑に進めていく必要があります。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●分別収集計画に基づき効率的で安定したごみの収集運搬を行います。</li> <li>●ごみ処理施設の運営においては運転計画に基づき、効率的で適正なごみ処理を行います。また安定したごみ処理を行うため、佐世保市一般廃棄物処理施設に係る将来計画(施設総合整備計画)を策定します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実績率	100	%	1	維持	-
		813,133	781,222	99.7				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		1,310,555	1,253,894	100				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		619,174	598,118	100				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久清掃センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		70,344	67,882	100				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	%	1	維持	-
		8,098	7,708	78.6				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	5.3	%	1	維持	○
		547,837	542,723	5.3				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				3,369,141				3,251,547

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実積率」は効率的で安定したごみ収集運搬を行うため、ごみカレンダーに記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標として設定するものです。 ※27年度実績値99.7%÷27年度目標値100%=99.7% 概ね目標を達成しました。</p> <p>●「ごみ処理施設の環境基準適合率」は施設に搬入されるごみの全てを環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標として設定しているものです。 ※環境基準すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●ごみの収集運搬・ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、ごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)】</p> <p>●老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●収集運搬業務委託における随意契約を見直し、競争入札導入の可能性について検討します。</p> <p>●廃棄物処理における国・県の施策等について柔軟に対応するため、次年度以降も効率的な整備計画の作成に努めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。</p> <p>●ごみ処理施設整備予定地の周辺住民との連絡・調整を行い、円滑な施設整備を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。</p> <p>●ごみ処理施設整備予定地の周辺住民と意見交換を行い、円滑な施設整備を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>効率的で安定したごみ処理ができます。</p>	



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		環境部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		中村雅彦			
施策コード	5-2-3				
施策名	生活排水の処理		施策の方向性	公共下水道の整備(市街化区域等)	
基本目標	5 人と自然が共生するまち			し尿等の適正な処理	
政策	5-2 循環型のまちづくり			浄化槽の普及促進	
総合計画 後期基本計画	138	ページ		下水道処理水の再利用の促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生活排水処理率	%	67.4	69	69.6	78.1	100.87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理計画(生活排水処理基本計画)に基づき、市内で発生するし尿を適正に処理しました。</li> <li>●生活排水対策に係る啓発や浄化槽設置者に対し補助金を交付しました。また、浄化槽管理者・保守点検業者及び清掃業者に対する監視指導を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽の設置は公共下水道処理区域外の生活排水対策として欠かせない対策であるため、より重要性を増すと考えられ、計画的な整備を進めるうえで、下水道部局との十分な連携が必要となってきます。一方で浄化槽管理者(浄化槽設置者)へ適正処理の啓発、行政の監視・指導を行っていく必要があります。</li> <li>●平成26年度まで北松南部浄化センターが行っていた江迎・鹿町地区のし尿・浄化槽汚泥処理を平成27年度からクリーンピュアとどろきにて開始しました。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●し尿・浄化槽汚泥の処理については、効率的で安定した施設運営に努めます。</li> <li>●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で、経済性を考慮しつつ、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進に引き続き取り組みます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標 国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	1,635	人	2	維持	-	
		214,901	189,675	1,390				
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標 生活排水処理施設的环境基準適合率	100	%	1	維持	-	
		392,582	358,602	100				
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標 し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-	
		53,811	52,277	100				
04	下水道事業会計繰出金	指標 ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	100	%	1	維持	-	
		1,764,222	1,742,345	100				
05	し尿収集運搬費補助金	指標 離島でのし尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-	
		7,952	7,748	100				
06	災害し尿収集補助金	指標 被災者の災害し尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-	
		303	163	0				
07	#N/A #N/A	指標	-					
08	#N/A #N/A	指標	-					
09	#N/A #N/A	指標	-					
10	#N/A #N/A	指標	-					
事業費の合計			2,433,771	2,350,810				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「生活排水処理率」は生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。 ※27年度実績値(69.6)÷27年度目標値(69.0)=100.87% 目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬・浄化槽設置に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、し尿の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●引き続き、浄化槽設置を普及していくために、啓発活動(広報させば、補助対象地域へのチラシ配布)を行い、設置基数の増加を図ります。</p> <p>●老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。</p>
次年度実施する策	<p>●引き続き、浄化槽設置を普及していくために、啓発活動(広報させば、補助対象地域へのチラシ配布)を行い、設置基数の増加を図ります。</p> <p>●老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。</p>
中期(概ね3~5年)に実施可能な策	<p>●浄化槽整備事業については、現行の補助制度(上乘せ)の終期が近づいており、制度の継続、見直しに向けた検討を行います。</p> <p>●引き続き、浄化槽設置を普及していくために、啓発活動(広報させば、補助対象地域へのチラシ配布)を行い、設置基数の増加を図ります。</p> <p>●老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
安定的かつ確実な生活排水処理を継続します。	

政策コード	6-1	担当部局	防災危機管理局	責任者 (部局長名)	佐々木謙一
-------	-----	------	---------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-1. 災害に強いまちづくり

2. めざす姿

災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	防災対策に対する市民満足度【%】	24.1	50.0	25.2	23.2	-	50.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
防災啓発のための防災研修会等を開催しました。防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。旧合併町の防災行政無線の繋ぎこみを行い、全市一斉の放送が可能になりました。	防災啓発のための防災研修会等を開催しました。防災関係機関及び市民参加の市防災訓練を実施しました。防災行政無線の難聴対策として、スピーカーの増設等を行いました。災害を未然に防止するため、急傾斜地等の危険箇所の整備を実施しました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。防災行政無線の難聴地域に対して、延長スピーカーの設置・子局の増設等対策を講じる必要があります。災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。	自主防災組織の結成率が全国平均を下回っており、引き続き結成促進と育成指導が必要です。災害時の情報を確実に市民に伝えるため、多様な伝達手段を構築する必要があります。全国各地で頻発する土砂災害や地震災害に備え、危険箇所の整備や建築物の耐震化を早期に実施する必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

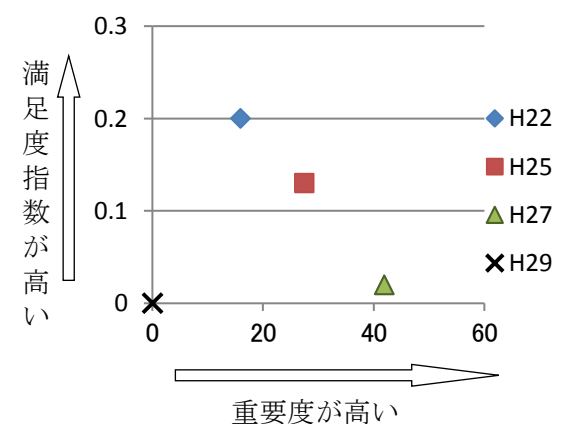
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。	1. 計画通り 防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進を行います。防災行政無線の維持管理及び他の災害情報伝達手段の増強を図ります。災害危険箇所対策の早期着手、計画的な整備を進めます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-1-1	災害や緊急事態に対応できる体制の充実	190,905	252,540	-
6-1-2	災害危険箇所の環境整備	862,659	830,675	-
6-1-3	政策を実現するための包括的な施策	5,505	115,053	-
6-1-4	#N/A	-	-	-
6-1-5	#N/A	-	-	-
6-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,059,069	1,198,268	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
15.9	0.2	27.5	0.13	41.9	0.02	0.0	0.0
(9/39位)	(28/39位)	(5/37位)	(15/37位)	(1/37位)	(31/37位)	-	-

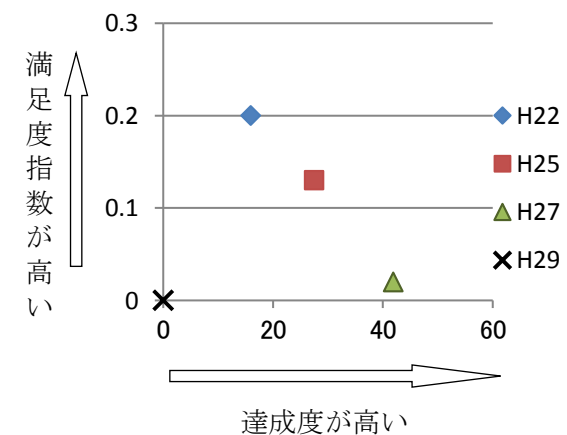


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)災害発生時にどう対応すべきかについては、町内会への広報だけでなく、ホームページやメルマガによる情報発信や防災シールの配布により、市民が日常生活で普段から防災・災害情報に触れあう機会を増加させます。併せて、防災メール普及を目的にまずは市職員への普及を行い職員発信による市民への普及活動を展開させます。	(二次評価の結果より)平成28年度から取組む「災害情報配信サービス」の周知や住民が避難行動を事前検討するための「災害自己診断シート」の配付等の広報活動を行い、市民の災害に対する不安を払しょくする施策を引き続き推進いたします。	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
68.9%	0.2	50.4%	0.13	46.4%	0.02	0.0%	0.00
-	(28/39位)	-	(15/37位)	-	(31/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	現状維持の方向	-



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		防災危機管理局		作成日 平成28年6月5日	
責任者(部局長名)		佐々木謙一			
施策コード	6-1-1				
施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実		施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			地域における防災体制の強化	
政策	6-1 災害に強いまちづくり			地域への防災情報の発信	
総合計画 後期基本計画	141	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自主防災組織率	%	30.5	68.5	64.3	77	93.87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●防災啓発のための防災研修会、市民参加型の防災訓練を開催しました。●各種災害に備え、防災関係機関の連携を強化するため訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●防災行政無線の難聴対策として、スピーカーの増設等を行いました。●必要とされる備蓄品の購入・保管を行いました。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった防災体制づくりを図る必要があります。●災害時の確実な情報伝達のため、伝達手段の多様化を図る必要があります。●災害の建物被害を未然に防止するため老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。●備蓄品の保管場所、輸送方法について検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進、育成指導を行います。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。●空家等対策計画を策定し、建築物の維持保全に努めます。●長崎県備蓄計画を参考とし備蓄に係る方針を定めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	災害援護事業	指標	適正援護率	100	%	2	拡充	-
		14,740	9,285	100				
02	★☆☆ 防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	600	人	1	維持	○
		9,486	9,340	872				
03	☆ 建築物災害防止事業	指標	特殊建築物の定期報告率	86	%	2	維持	○
		58,853	56,598	64.2				
04	★☆☆ 災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300	人	1	維持	-
		57,921	51,616	1,179				
05	★☆☆ 災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100	%	1	維持	○
		97,231	92,187	100				
06	★ 避難行動要支援者調査事業	指標	避難行動要支援者名簿の整備率	100	%	1	拡充	○
		2,496	2,414	100				
07	原子力放射能測定調査事業	指標	原子力艦の佐世保港寄港時における放射線監視達成度	100	%	1	維持	-
		31,607	24,359	100				
08	水防倉庫整備事業	指標	※資材備蓄達成率	100	%	1	維持	-
		6,911	6,741	100				
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				279,245				252,540

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>&lt;当初&gt; 全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在) 県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在) 市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p> <p>⇒ &lt;現在&gt; 全国の組織率 約81.0%(H27.4.1現在) 県内の組織率 約63.1%(H28.4.1現在) 市内の組織率 約64.3%(H28.4.1現在)</p> <p>●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合的な防災・危機管理体制の確立のため、地域防災計画に基づき各事務事業に取り組んでいます。●地域における防災体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進・育成強化に努めるとともに、避難行動要支援者を地域で支援する体制づくりを進めています。●平時から防災情報の発信を行うとともに、災害時に備え防災行政無線を維持管理し、その他情報伝達手段の構築を行っています。●施策の目的達成のための事務事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」のみでなく、住民一人ひとりの「自助」、地域単位の「共助」力の向上が必要です。行政が即座に対応できない規模の災害が発生した際に、地域住民の助け合いが大きな力を発揮することは、近年の災害からも明らかであり、災害対策基本法においても地方公共団体の住民は「防災に寄与するよう努めなければならない」と規定されています。平時から市民が防災活動を積極的に行い災害に備えることで、安全な生活を守るまちづくりにつながっていきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●災害による被害を予防し、軽減するために自主防災組織の充実は大きな意義があります。佐世保市の自主防災組織は約64%の結成率であり、全国平均(平成27年4月1日付 81%)を下回っており、さらなる底上げが望まれます。●災害情報をより確実に市民に伝達するためには、防災行政無線を中心としながら多様な伝達手段を用いる必要があります。●災害から生命と身体を守るため、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者に対する実効性のある支援体制を早期に構築することが必要です。●全国的に大きな問題となっている空き家対策については、特別措置法が施行され行政の関わりが大きくなったことから重点化を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を行うとともに、様々な機会をとらえ研修や防災意識の啓発を推進します。●防災行政無線の難聴対策として、スピーカーの増設等を行います。●空家等対策計画を策定し、条例等の見直しなどの対応を行います。●避難行動要支援者の支援体制の強化を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っていきます。●防災行政無線を補完する災害情報伝達手段の増強を図ります。●備蓄品の保管、輸送体制等について改善をすすめていきます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●合併町アナログ式防災行政無線が老朽化しているため、32年度までに旧市域同様のデジタル式防災行政無線に移行ができるよう、準備を進めていきます。●大規模災害発生に備え、災害対策本部の機能強化を実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の防災意識の啓発と自主防災組織の結成・育成活動を行うことで、災害に対する意識が高まり地域の防災力が向上することにより、災害に強いまちづくりに貢献できます。●情報伝達手段の充実により、災害発生時における市全体への迅速、確実な情報伝達が可能となります。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		土木部		作成日 平成28年8月16日	
責任者(部局長名)		杉本 和孝			
施策コード	6-1-2				
施策名	災害危険箇所の環境整備		施策の方向性	土砂災害防止対策の推進	
				風水害等防止対策の推進	
				地震に強い建物づくり	
				-	
				-	
総合位置計画	基本目標	6 安全な生活を守るまち			
	政策	6-1 災害に強いまちづくり			
総合計画 後期基本計画		142	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3	25.6	25.5	26.3	99.61
市有特定建築物の耐震化率	%	71	86.8	93.6	91.3	107.83
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	●近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●急傾斜地崩壊対策事業において今後の事業待ち時間を少なくできるよう、体制や財政面での長期計画を立て推進します。●また、ハザードマップの作成などソフト面での防災対策も進めてまいります。●建築物の所有者にとって、耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率		25.8	%	1	拡充	○
			430,379	401,908	25.5				
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策工事完了率		76.4	%	1	維持	-
			42,400	42,242	72.2				
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅・建築物耐震化率		64.1	%	1	維持	-
			44,732	15,338	64.5				
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※河川附帯構造物管理実施率		100	%	1	維持	-
			57,670	55,646	95.62				
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率		100	%	1	維持	-
			212,293	209,849	98.64				
06	水路整備事業	指標	※水路整備実施率		100	%	1	維持	-
			108,496	105,692	96.9				
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			895,970	830,675					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所の環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取り組みのすべてを反映するものではありません。●そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下壕対策完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取り組み状況を表すものとし、●なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下壕対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備受託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市が所有している施設については市が整備や維持管理を行っています。●個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。●急傾斜地崩壊対策については個人で実施するのは負担が大きいため、土地を寄付採納していただき市で対策工事を実施しています。●これらの役割分担については問題ないと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【急傾斜地崩壊対策事業】</p> <p>●災害が起きると人命に関わる最重要課題であり整備率も25.5%と低いため、早期対応に向け予算を確保して取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●予算確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的に行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。
次年度実施する策	●事業化の前提となる用地等手続きの促進に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的に行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●予算や体制の中長期計画を立て段階的な充実を図ることにより事業待ち期間の短縮を図るとともに、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については、建築物の所有者にとって耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業着手までの期間短縮、危険度が高い箇所からの整備が図られます。また建物の耐震化が進み、地震による被害を軽減・防止できます。	



政策コード	6-2
-------	-----

担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	田崎 東
------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-2. 消防・救急救助の体制づくり

2. めざす姿

地域の消火訓練や避難訓練、救急講習等への参加を通じ、火災予防や救急救助についての理解が浸透しています。そして、火災や事故などの際、市民や関係機関が適切に行動し、被害を最小限度に抑える環境・体制が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	建物火災焼損床面積(1件当たり)【㎡】	41	35.0以下	44.6	28.5	-	35.0以下
2	心肺蘇生法の実施率【%】	35	48	47.3	43.2	-	50

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
各種災害に迅速的確に対応し、人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上や医療機関との連携強化を図りました。火災の早期発見、早期通報等及び出火率、焼損面積の低減を図る必要があります。	佐世保市東部地区並びに広域1市3町の防災拠点として新東消防署が完成しました。各種訓練施設や防災研修室等も備えており、迅速的確に対応できる人材の育成に努めます。救急業務では救命効果の向上や医療機関との更なる連携強化を図りました。今後も火災の早期発見、早期通報により被害の軽減及び防火意識の高揚を図ります。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
複雑多様化する災害の中、消防を取り巻く情勢は厳しい状況にあり、特に豪雨に伴う自然災害では、不測の事態に対応するため十分な消防体制の確立を図る必要があります。	消防団の効果的かつ効率的な活動体制を図るため、消防団あり方検討にも着手しております。また、様々な自然災害、人為的要因によって災害が多様化し、消防活動が難しい傾向にある中、各種災害に迅速的確に対応できる消防体制を構築する必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 各種災害に迅速的確に対応するため施設、設備等の充実や人材の育成を図っていき、救急業務では救命効果の向上、医療機関との連携強化を図ります。火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り焼損面積等の低減を図ります。	2. 進め方の改善 災害・事故発生時の対応力強化のため、施設、設備等の充実や人材の育成・資格取得を図ります。また、老朽車両の更新、救急救命士の養成に取り組むほか、住宅火災による死者数低減のため住宅用火災警報器の設置並びに適切な維持管理の促進も継続し推進して参ります。	-

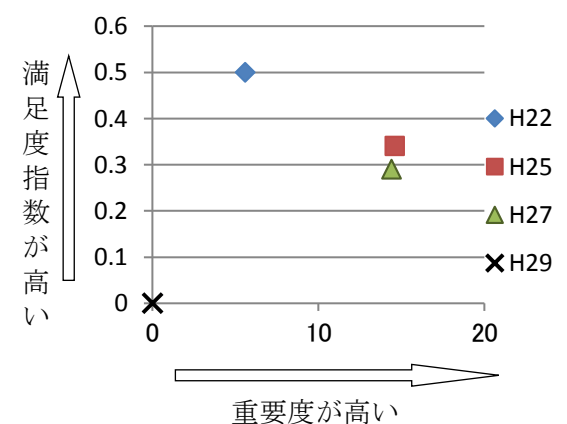


7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
6-2-1	消防体制の整備	3,122,634	4,370,456	-
6-2-2	救急救助体制の整備	100,479	102,407	-
6-2-3	火災予防体制の整備	670,650	871,177	-
6-2-4	#N/A	-	-	-
6-2-5	#N/A	-	-	-
6-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		3,893,763	5,344,040	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5.6	0.5	14.6	0.34	14.4	0.29	0.0	0.0
(25/39位)	(4/39位)	(11/37位)	(2/37位)	(10/37位)	(3/37位)	-	-

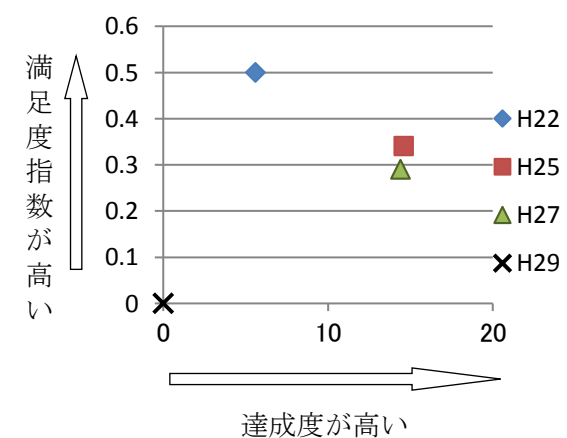


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
117.1%	0.5	138.0%	0.34	118.6%	0.29	0.0%	0.00
-	(4/39位)	102.8%	(2/37位)	90.0%	(3/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		消防局		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田崎 東			
施策コード	6-2-1				
施策名	消防体制の整備		施策の方向性	消防施設等及び消防水利の整備	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			地域における消防体制の強化	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			人材育成と組織の活性化	
総合計画 後期基本計画	144	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
火災覚知から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.5	7.5	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防体制の整備を図るため、</li> <li>①消防庁舎の建設(東消防署本署・消防団詰所)</li> <li>②消防車両の更新配備</li> <li>③消防水利(防火水槽)の設置</li> <li>④消防学校・職員研修の実施 を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑多様化する災害事象に的確に対応していくためには、職員一人ひとりの意識改革と資質の向上が求められています。</li> <li>●職員の大量退職時期により10年間で約3分の1が退職を迎えることにより消防力の低下が懸念されます。</li> <li>●西消防署管内署・所の適正配置に基づく老朽化した消防施設の更新整備等や増加した消防車両の更新整備の費用増加が見込まれています。</li> </ul>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防職員・団員への訓練・研修を通じて、人材育成を行い消防力の向上に努めます。また消防車両・消防水利・消防施設の更新整備計画を定め消防体制の整備に取り組みます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		1,555,004	1,552,355	100				
02	★ 消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
		372,709	328,627	0				
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
		896,730	820,270	100				
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		167,193	161,879	100				
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率	91.6	%	1	維持	-
		92,697	88,198	91.64				
06	消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足率	100	%	2	維持	-
		334,760	317,301	91				
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数	620	人	2	維持	-
		6,936	6,889	503				
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	消防団施設の事故発生件数	0	件	1	維持	○
		46,335	46,157	0				
09	★ 消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		72,244	68,922	100				
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		317,833	316,482	100				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		27年度決算額	27年度決算額					
11	★ 広域消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
	226,254	202,487	0					
12	☆ 広域通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
	390,515	356,268	100					
13	☆ 広域消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
	111,915	104,621	100					
14	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
15	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
16	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
17	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
18	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
19	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
20	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
21	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
22	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
23	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
24	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
25	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
26	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
27	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
28	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
29	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
30	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				4,591,125				4,370,456

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから設定しております。これからも安全・確実・迅速に対応できるよう更なる時間短縮に努めます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標としては、構成する事務事業と関連性は問題ありません。消防体制の整備のため、 ①消防車両の更新整備 ②老朽化した消防施設の更新整備 ③消防水利不足地域への設置促進 により更なる充実を図ります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防組織法により消防業務全般は、市町村の責任となっていますので、役割分担は考えられません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●重点化の理由としては、消防団の充実強化は「安全・安心なまちプロジェクト」の中で必要不可欠な施策に位置づけられ、消防団組織の体制整備を図ることで地域に密着した消防団活動ができ、地域住民の生命・身体・財産を災害から守ることができることからです。また、老朽化した消防庁舎を計画的に更新整備することで消防隊が迅速に出動でき、火災による被害の軽減も図られることから重点化事業として取り上げています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●人材育成計画等を作成し、各研修受講者や学校入校者の職員が講師となり、各階層・各階級ごとに研修を実施することで時代に即した消防職員の育成ができます。</p>
次 改 善 策	<p>●建築後40年以上経過し、特に耐震基準を満たしていない庁舎を優先して西消防署管内署・所の建設計画を検討します。</p>
中 改 善 策	<p>●消防庁舎等は、建設後40年以上経過している庁舎が6庁舎あります。そのうち耐震構造を満たしていない庁舎が2庁舎あり、早急な移転新築が望まれます。庁舎建設については、市有財産の活用を含めた検討が必要です。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消防車両や消防施設等を計画的に更新整備を図るとともに人材育成のための研修に努め、組織の効率的な体制作りを行うことにより、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。庁舎建設には、現有の市有財産を活用することで経費の節減が見込まれます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		消防局		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田崎 東			
施策コード	6-2-2				
施策名	救急救助体制の整備		施策の方向性	救急救助装備の充実	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			救急救助技術の向上	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			関係機関との連携強化	
総合計画 後期基本計画	144	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急救命士配置率	%	56	85	85	100	100
救急救命講習受講者数	人	43,700	92,700	96,343	112,300	103.93
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●救急業務において救命効果の向上のため、高度な救急処置ができる救急救命士の養成及び救急現場に居合わせた住民が救命処置を実施できるための育成を行いました。
現状と課題	●「まちづくり市民意識アンケート」では、重要度が前回よりも約10ポイント上昇しており市民の意識も高く、救急需要は増加しているのが現状であります。高度な救命処置ができる救急救命士の計画的配置が必要であり、高度救急資器材の整備も必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●救急救命士の配置、再教育の実施や応急処置を行える住民を増やし、メディカルコントロール体制を充実させ医療機関との連携強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	81	% 1	維持	-	
	29,447	29,178	80					
02	☆ 救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	% 1	維持	-	
	25,794	25,611	100					
03	☆ 広域救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	81	% 1	維持	-	
	24,906	24,767	80					
04	☆ 広域救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	% 1	維持	-	
	22,955	22,851	100					
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
事業費の合計				103,102			102,407	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●高規格救急車の配備に併せ、すべての救急車に救急救命士を1名以上乗車させるよう努め生存率の向上を目指します。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●成果指標である「救急救命士配置率」及び「救急救命講習受講者数」は構成する事務事業とは関連性が大であります。 ●今後は、①救急救助体制の整備に必要な救急救命士の採用や育成、②高度救急救助資器材の整備により生存率の向上を目指します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●救急救助業務は、消防組織法により市町村の責務です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 度 改 す 策	●市民が期待する救急業務に対応するため、高度な救急処置を行う救急隊員の資質の向上を目指すとともに、適切な応急手当の普及啓発を市民に向けて行います。
次 改 年 改 度 改 す 策	●救急隊員の資質の向上と市民による適切な応急手当の普及啓発を行い、多種多様化する救急救助事故への適切な対応を図ります。
中 改 期 改 的 改 可 能 改 善 策	●救急隊が現場到着するまでの間、AED(自動体外式除細動器)を使用できる住民を多く育成するため救急講習の普及啓発を行うことや、救急隊員が高度な救急活動ができるよう教育を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高度な技術と資器材を装備することにより、市民が安心して暮らせる環境を整えます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		消防局		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田崎 東			
施策コード	6-2-3				
施策名	火災予防体制の整備		施策の方向性	火災予防の推進	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			防火組織の育成指導及び活動支援	
政策	6-2 消防・救急救助の体制づくり			危険物施設の保安体制指導強化	
総合計画 後期基本計画	148	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出火率	件	3.8	3以下	3.05	3以下	98.33
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防火対象物や危険物施設への年間を通した立入検査を実施しました。</li> <li>●住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理について各種マスメディアや防火教室での周知を図りました。</li> <li>●婦人防火クラブをはじめ各防火クラブの防火啓発活動を支援しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物や危険物施設の関係者に対する法令遵守の徹底及び向上、火災の早期発見・早期通報・早期消火による被害低減の継続が必要です。</li> <li>●「まちづくり市民意識アンケート」では前回、前々回と重要度が約2ポイントずつ上昇しており、今後も住宅火災については住宅用火災警報器の設置促進並びに適正な維持管理と防火意識の啓発向上により、火災による人的被害及び焼損面積の低減を図る必要があります。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危険度や法令の違反状況等を踏まえ、計画的に査察を行い効果的及び効率的な防火安全を推進します。●住宅防火対策については、今後も住宅用火災警報器の設置推進、住宅火災による死者が多い高齢者世帯について安全対策の広報宣伝を実施します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	125,456	125,352	100	%	1	維持	-
02	☆ 危険物施設保安体制指導事業	124,239	123,053	0	件	1	維持	-
03	☆ 広域危険物施設保安体制指導事業	81,940	81,884	0	件	1	維持	-
04	☆ 火災予防推進事業	303,409	303,320	13	件	2	維持	-
05	☆ 広域火災予防推進事業	237,693	237,568	6	件	1	維持	-
06	#N/A #N/A							
07	#N/A #N/A							
08	#N/A #N/A							
09	#N/A #N/A							
10	#N/A #N/A							
事業費の合計		872,737	871,177					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●出火率(人口1万人あたりの火災件数)は火災予防の充実度を図る物差しとして全国的に使用されているもので、出火率の平成26年全国平均は3.40ですがさらなる低減のため3以下を目指すものです。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●成果指標である「人口1万人あたりの火災件数」は、防火対象物や住宅の火災予防推進のため指標としては問題ありません。 ①地域における火災予防体制強化及び活動支援、 ②危険物施設の安全対策推進、保安体制事業を今後も推進します。 ③防火組織の育成指導及び活動支援事業
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●防火対象物への防火指導等は、火災予防のための消防の任務の一部となります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	●高齢者福祉施設等への法令遵守指導及び住宅用火災警報器の奏功事例を広報し、一般家庭への住宅用火災警報器のさらなる設置促進及び適正な維持管理を広報指導します。
次 改 善 策	●高齢者等福祉施設や病院、診療所さらに旅館、ホテル等の火災発生時に人命危険度の高い対象物の関係者に防火意識の向上を図ります。
中 改 善 策	①火災発生時の人命危険度が高い防火対象物について重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。②広く市民の警火心、防火意識の向上を図るためマスメディア等を活用した積極的な広報活動を展開します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●防火対象物に対する立入検査等の充実、住民の防火意識向上を支援する取り組みや住宅防火対策を推進することで火災件数が減少し安全安心なまちづくりが構築できます。	

政策コード	6-3	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	岩田譲二
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-3. 地域安全を支える環境づくり

2. めざす姿

地域における犯罪被害や交通事故の発生が防止されています。防犯や交通安全に対する意識を持ち、市民自ら取り組める対策を実践しています。また、町内会等を通じ、地域が取り組む防犯活動や交通安全活動に積極的に参加しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	刑法犯罪認知件数【件】	1,976	1,969以下	1,593	1,105	-	1,965以下
2	交通事故発生件数【件】	1,451	1,420	1,315	1,079	-	1,406

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されています。犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、本市の犯罪率(人口1万人当たりの犯罪件数)は県内21自治体中4位となっています。住民による暴力団事務所撤去運動が継続されています。交通事故発生件数等は逡減傾向にあります。高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故が増加しています。	地域による自主的な防犯活動の重要性が認識されてきており、犯罪認知件数は減少傾向にありますが、本市の犯罪率(人口1万人当たりの犯罪件数)は県内21自治体中最も高くなっています。交通事故発生件数等は逡減傾向にありますが、高齢社会の進展に伴い、高齢者のかかわる事故が増加しています。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
犯罪認知件数は、目標値1,976件以下に対し、1,593件で目標を達成しました。また、身近な地域の治安に対する市民満足度も、目標値70%に対し79.5%と達成しました。●交通事故発生件数は、平成24年の1,349件から平成25年は1,315件と減少し、目標を達成しましたが、高齢者がかかわる事故が増加傾向にあります。	犯罪認知件数は、目標値1,969件以下に対し1,105件で目標を達成し、身近な地域の治安に対する市民満足度も目標値70%に対し78.9%と達成しましたが、犯罪率は県内で最も高く防犯活動への更なる支援が必要です。交通事故発生件数は、平成26年の1,191件から平成27年は1,079件と減少し目標を達成しましたが、高齢者がかかわる事故が増加しており対策が必要。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。防犯灯のLED化を推進します。市民の交通安全意識啓発を図ります。高齢者の交通事故防止対策として交通安全教室や運転免許自主返納制度を推進します。交通安全組織の維持と拡大を図ります。カーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。	1. 計画通り 市民への防犯意識啓発及び自主防犯活動の支援を行います。防犯灯のLED化を推進します。市民の交通安全意識啓発を図ります。高齢者の交通事故防止対策として高齢歩行者や高齢運転者の交通安全教室を拡充します。交通安全組織の維持と拡大を図ります。カーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や、踏切の安全対策により安全・安心な環境づくりに努めます。	-

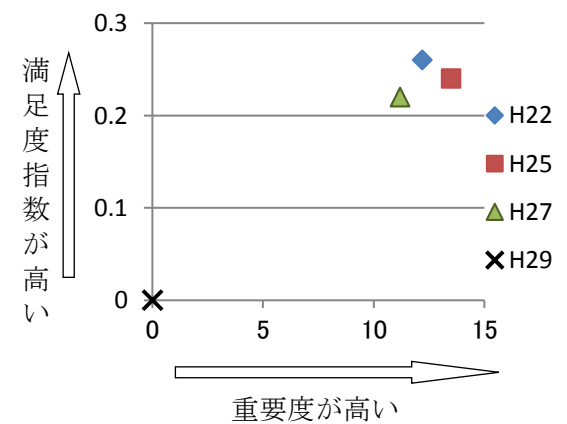


7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
6-3-1	防犯活動への支援	97,479	99,957	-
6-3-2	交通安全啓発・教育の推進	44,918	45,405	-
6-3-3	交通安全のための施設整備	63,995	96,967	-
6-3-4	地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	12,357	12,622	-
6-3-5	#N/A	-	-	-
6-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		218,749	254,951	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
12.2	0.26	13.5	0.24	11.2	0.22	0.0	0.0
(3/39位)	(21/39位)	(12/37位)	(8/37位)	(15/37位)	(6/37位)	-	-

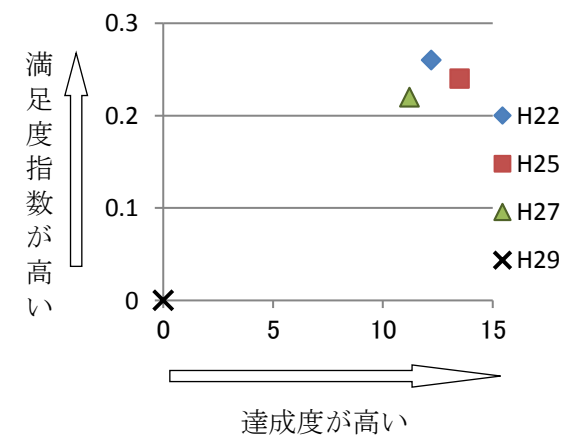


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
94.3%	0.26	-	0.24	143.9%	0.22	0.0%	0.00
95.1%	(21/39位)	91.8%	(8/37位)	76.0%	(6/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	6-3-1				
施策名	防犯活動への支援		施策の方向性	地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			地域の自主的な防犯活動への支援	
政策	6-3 地域安全を支える環境づくり			地域における防犯設備の充実	
総合計画 後期基本計画	150	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
防犯ボランティア団体数	団体	71	81	78	85	96.2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。●各警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討を行いました。●自主防犯活動の推進を目的とし、優れた団体の表彰や防犯ボランティア団体間の情報交換のため、ネットワークフォーラムを開催しました。●町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助を行い、さらにLED化促進のためにLED設置補助や貸付を行いました。
現状と課題	●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、前年(平成26年度佐世保市→52.06件)より改善しているものの、県内21自治体中1位とっています。(長崎市→37.2件、佐世保市→43.7件)。●市民意識調査アンケートによると、市民の防犯意識は86%と高く、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識が浸透してきていることがうかがわれます。●しかしながら、子どもや女性への声かけ事案や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動に期待が寄せられています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民一人ひとりへの防犯意識啓発のため、様々な媒体を活用した広報啓発を行います。●自主防犯活動の支援を推進するため、防犯ボランティア登録団体を増やします。●防犯意識の啓発及び自主防犯活動の支援のため、防犯アドバイザーによる防犯教室の開催を推進します。●地域防犯活動の拠点である「山手地区安全安心ふれあいセンター」のシロアリ被害に対応するため、建物改修とシロアリ駆除を行います。同じく「小佐世保・祇園地区安全センター」に対しても、シロアリ予防対策を行います。●防犯灯のLED化を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域安全活動支援事業	指標	防犯パトロールや子ども見守り活動などの防犯活動に取り組む町内会の割合	54	%	1	維持	-
		111,363	99,957	50.3				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				111,363				99,957

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の安全安心のためには、市民の防犯意識を高めることが第一です。そうすることで、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながります。●防犯意識の高まりが、地域での声かけや子どもの見守りパトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業(「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など)、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業(「地域防犯活動支援事業」など)、地域における防犯設備の充実を図る事業(「防犯灯関係経費」「防犯灯設備補助」)があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯施策の目的である『安全で安心なまちづくり』の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。●犯罪の凶悪化、陰湿化、低年齢化などが顕著となってきており、女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取り締まりだけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。●「市民」自らの自主的な活動の必要性和重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を担うのが「行政」の役割となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●本市は県内自治体の中で犯罪率(1万人当たりの犯罪認知件数)が高いにもかかわらず、市民意識調査アンケートによると犯罪に遭わないように気を付けている市民の割合は決して高いとは言えないことから、市民の防犯に対する意識が低下していることが想定されます。●市民一人ひとりへの防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援を積極的に推進する必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。●地域防犯活動の拠点である「山手地区安全安心ふれあいセンター」のシロアリ被害に対応するため、建物改修とシロアリ駆除を行います。同じく「小佐世保・祇園地区安全センター」に対しても、シロアリ予防対策を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●引き続き市民に対する防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動を支援していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年5月27日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	6-3-2				
施策名	交通安全啓発・教育の推進		施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進	
総の位置づけ	基本目標 6 安全な生活を守るまち			交通安全組織の活動支援	
計画	政策 6-3 地域安全を支える環境づくり				
画け	総合計画 後期基本計画	151		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
高齢者の交通事故件数	件	348	386以下	344	400以下	110.88
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン活動や広報活動、交通安全指導を行いました。●高齢者の交通事故対策のため、運転者向け、歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を行いました。●幼児、未就学児童に対しては幼児指導員による市内各幼稚園、保育園での交通安全教育を行いました。●交通公園の今後のあり方を検討しました。
現状と課題	●本市の交通事故発生件数は、1,079件で前年より減少し、24年ぶりに1,100件を下回るなど低い水準を維持しています。●しかし、高齢者がかかわる交通事故発生件数は前年340件に対し344件と若干増加し、全体の32%と高い割合を占めています。●市全体の人口は減少傾向にありますが、高齢者人口は増加しており、運転免許保有者数も全体的に増加している現状です。(運転免許保有率26年62.5%→27年62.9%)●交通弱者である高齢者や幼児などの交通安全対策が今後とも重要となっています。●開園から40年以上を経た交通公園について、老朽化等様々な要因からそのあり方を引き続き検討します。
今後の取組み	1. 計画通り ●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察などの関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●交通公園の今後のあり方を検討します。●いずれの事業も関係機関・関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全運動推進事業	指標	交通安全運動期間中における交通事故発生件数	76	件	1	維持	-
			29,920	29,693				
02	☆ 交通安全組織育成事業	指標	子どもの交通事故発生件数	30	件	1	維持	-
			3,842	3,776				
03	☆ 交通安全教育事業	指標	高齢者交通安全教室における満足度	100	%	2	維持	-
			11,937	11,936				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				45,699				45,405

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢化社会の進展に伴い交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として挙げています。●高齢者の交通事故件数の減少を目指すためには、全世代の市民に対する交通安全の啓発及び教育の推進が重要であることから、高齢者の交通事故件数を指標とすることが有効であると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の目的である年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援をそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通事故のない安全で安心な社会のためには、交通法規を取り締まる「警察」、交通安全の啓発・教育を推進する「行政」、啓発を担う交通安全協会などの「関係団体」、交通ルールを守り、交通法規を順守する「市民」により実現されるものです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●交通安全は、安心して生活できる社会を目指す市民にとっては、命に危険を及ぼす可能性がある身近な問題であり、子どもや高齢者を守るためにも行政として推進していかなければなりません。●高齢化社会の進展に伴い、交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として挙げています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。
次年度実施する改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について検討します。●高齢歩行者を対象とした交通安全教育について、業務委託等の可能性について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●交通公園における施設の改編検討を行うことで、施設の有効性・効率性の向上が図られるとともに、交通安全教育の拡充、推進を図ることができ、ひいては交通事故の防止につながります。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		土木部		作成日 平成28年8月12日	
責任者(部局長名)		杉本 和孝			
施策コード	6-3-3				
施策名	交通安全のための施設整備		施策の方向性	交通安全施設の整備	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			事故危険箇所の重点的な解消	
政策	6-3 地域安全を支える環境づくり				
総合計画 後期基本計画	152	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
「あんしん歩行エリア」内での事故発生件数	件	55	50	58	48以下	84
踏切事故件数	件	0	0	0	0	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●交通事故の危険性が高い箇所について防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や歩道及び踏切などの施設整備を計画的に実施するとともに、信号機や横断歩道の設置についても関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	●交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。●また、障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や、危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後とも、道路施設のバリアフリー化や、踏切などの交通事故危険箇所の整備を重点的に進めるとともに、平成25年度から開始した「ゾーン30」への取組みについても積極的に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	★☆ 交通安全施設等整備事業	指標	※安全施設整備実施率		100	%	1	維持	-
		74,237	74,234	99.9					
02	☆ 踏切重点整備事業	指標	※踏切整備実施率		100	%	1	維持	-
		60,611	22,733	32.1					
03	#N/A #N/A	指標							
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			134,848	96,967					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することであり、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。●また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。●そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道踏切箇所39箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組状況を表すものとします。 あんしん歩行エリア整備率: <math>5/6 \times 100 = 83.3\%</math>、踏切整備率: <math>25/39 \times 100 = 64.1\%</math></p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●交通安全施設整備として「交通安全施設整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。●ただし、平成27年度は地元及び関係機関(JR、公安委員会)や地権者との調整が整わなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できませんでした。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通安全施設については、同一地帯で市、県、警察など管理する分野が分かれており、役割分担は明確であり問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、工事施工までの期間を短縮し事業進捗を図ります。
次年度 実施する 改善策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、事業着手を図ります。
中期 (概ね3~5年) 実施可能な 改善策	●踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地元からの要望及び施設設置基準に基づいて交通安全施設を整備すること、また計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図られます。	

政策コード	6-4	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	岩田譲二
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-4. 安全な消費生活のための環境づくり

2. めざす姿

消費者被害が、未然に防止されます。また、被害者からの救済支援が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	消費生活に関する相談処理率【%】	99	100.0	97.8	97.9	-	100.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。	消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。被害を未然に防止するため、出前講座の開催や啓発チラシの配布などで消費者情報の提供を行いました。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。消費生活センター条例を制定しました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
情報化や高齢社会の進展により、携帯電話やインターネットに関するトラブル、送り付け商法など高齢者等を狙った悪質な販売等の新たな問題が発生しています。被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が求められています。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法に関する情報発信が必要です。	消費生活に関する苦情・相談を受け付け、関係機関と連携を図り、適切な助言や斡旋を行いました。メールやSNSを使った悪質商法や電子マネーをのっとられるなど新しいトラブルも増加しており、広報が必要です。適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを適切に行いました。消費生活センター条例を制定しました。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 市民の利便性の向上を図るため、消費生活センターを市役所に移転し市民相談室と併設できないか検討を進めます。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。	1. 計画通り 市民の利便性の向上を図るため、消費生活センターを市役所に移転し、市民相談室との統合を28年度から行います。巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の質的向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。市役所リニューアルのため一時的な13階への移転による相談室の確保も必要です。	-

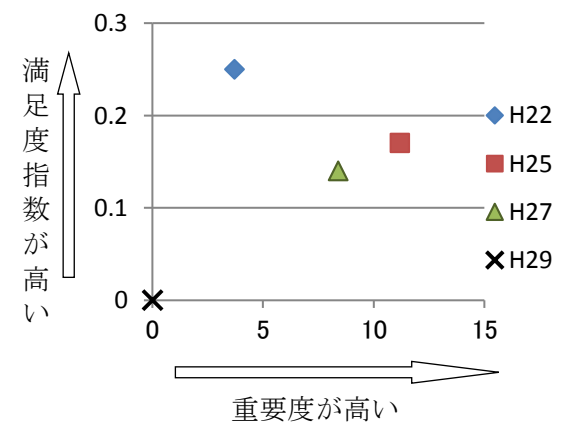


7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
6-4-1	安全な消費生活のための環境づくり	48,460	57,122	-
6-4-2	#N/A	-	-	-
6-4-3	#N/A	-	-	-
6-4-4	#N/A	-	-	-
6-4-5	#N/A	-	-	-
6-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		48,460	57,122	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
3.7	0.25	11.2	0.17	8.4	0.14	0.0	0.0
(31/39位)	(23/39位)	(16/37位)	(11/37位)	(23/37位)	(12/37位)	-	-

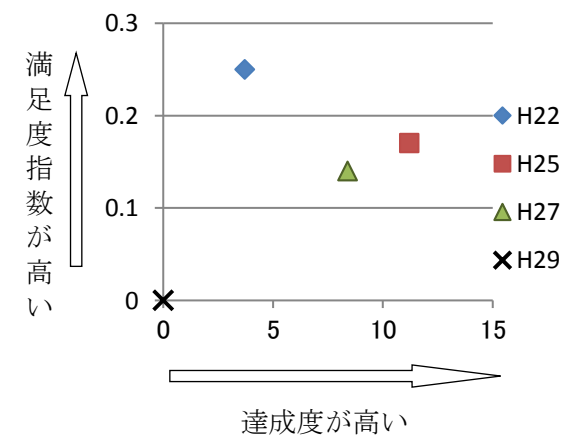


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
99.0%	0.25	97.8%	0.17	97.9%	0.14	0.0%	0.00
-	(23/39位)	-	(11/37位)	-	(12/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		市民生活部		作成日 平成28年5月24日	
責任者(部局長名)		岩田譲二			
施策コード	6-4-1				
施策名	安全な消費生活のための環境づくり		施策の方向性	消費生活に関する情報発信	
				消費生活に対する意識啓発	
				相談窓口の充実	
				適正な計量の推進	
総の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち		
	政策	6-4	安全な消費生活のための環境づくり		
画け	総合計画後期基本計画	154	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出前講座開催数	回	23	40	25	48	62.5
消費生活に関する理解度	%	96	100	96.6	100	96.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●消費生活出前講座、消費生活ニュース・広報させぼ・ホームページへの記事掲載並びにチラシ等の配布を行いました。出前講座については、相談員2名の退職により、前半開催する余力がありませんでしたが、後半立て直しました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品量目立入検査を行いました。●計量思想の普及啓発を行いました。
現状と課題	●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していくことが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する条例を制定します。●警察、弁護士会等の関係機関や庁内関係部局等との連携の強化を図ります●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質の向上を図ります。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。●高齢者や若年者(中高校生を含む)を中心に消費者教育を充実していきます。●職員研修により職員の計量技術の向上を図るとともに検査技術を組織的に適切に継承していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数	2,050	件	1	維持	○
		15,535	13,756	1,918				
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数	3,000	人	1	維持	-
		9,947	9,294	1,488				
03	消費生活センター管理運営事業	指標	消費生活センター維持管理経費削減率	2	%	1	維持	-
		11,958	11,248	-				
04	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率	100	%	1	維持	-
		23,504	22,824	100				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				60,944				57,122

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。●出前講座開催数は、年度当初専門相談員が2名退職し、講師派遣がしばらくできず、開催は25回で達成度は62.5%でした。●消費生活に関する理解度は、目標の100%を若干下回る96.6%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の方向性①:消費生活に関する情報発信、方向性②:消費生活に対する意識啓発、方向性③:相談窓口の充実、方向性④:適正な計量の推進。●本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。●構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●警察や弁護士会、国民生活センター等と連携をとっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【消費生活相談事業】【消費者意識啓発事業】</p> <p>●消費者被害を未然に防止し、また消費者被害を救済する本施策の目指す姿に最も有効な事業であります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●消費生活センターを本庁舎に移転します。●消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する条例を制定します。●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。</p> <p>●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)実施可能な改善策	<p>●消費者教育の推進に関する条例の制定について検討します。●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消費生活センターの市役所への移転により、関係各課との繋がりを深めます。</p> <p>●消費者被害の早期救済など被害額を最小限に抑えることにつながります。</p> <p>●市民が必要な知識及び判断力を習得し、自らが賢明な行動をとり、安全で豊かな消費生活を営むことにつながります。</p> <p>●職員の検査技術の習得により、適正な計量の確保につながります。</p>	

政策コード	6-5
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	6. 安全な生活を守るまち
政策	6-5. 健康を守る安全な生活環境づくり

2. めざす姿

食の安全、住まいの環境衛生、感染症予防など、市民が安全で衛生的に暮らすことができる生活環境をつくり、健康被害の発生を未然に防止することを目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	衛生基準の適合率【%】	93.9	100.0	93.7	95.5	-	100.0
2	食中毒発生件数【件】	1	0	3	2	-	0

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
食品・環境衛生施設等への監視指導については、とくにプレ国体関連施設に対し重点的に実施しました。食中毒については、3件発生うち行政処分(不利益処分)が1件発生しました。結核の確実な治療を促すため、公費負担を行いました。	食品・環境衛生施設等への監視指導を7,604回、講習会を63回実施し、施設の衛生確保に努めました。食中毒については、2件発生しました。結核の確実な治療を促すため、公費負担を行いました。27年の結核罹患率は14.6人/10万人と目標を達成することができました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
多様化する食品営業形態や環境衛生業態に対して、法や通達にのっとり、監視の強化、適正な指導の重要性が増してきました。結核を含む感染症の正しい知識の啓発を図る必要があります。	多様化する食品営業形態や環境衛生業態に対して、法や通達にのっとり、監視の強化、適正な指導の重要性が増してきました。感染症のまん延防止のため、結核を含む感染症の正しい知識の啓発を推進する必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 多様化する営業態(臨時飲食店・出張理美容など)に対して、適法、適正な指導を行います。国のメニューに新たに加わった風疹の抗体検査、26年秋から定期接種化される水ぼうそう等の実施に向けて体制を整備します。	1. 計画通り 食品・環境衛生施設等に対し、関連部署や各生活衛生同業組合との連携・協力を図りながら、より効率的な監視体制を構築していきます。平成28年10月から定期接種化が予定されている乳児のB型肝炎ワクチン予防接種の実施に向けて体制を整備します。	-

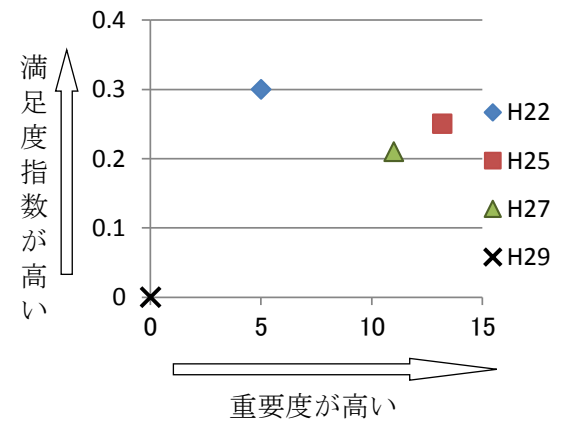


7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
6-5-1	食品衛生対策の推進	102,360	104,055	-
6-5-2	と畜の衛生的で適正な処理の推進	166,954	170,127	-
6-5-3	環境衛生対策の推進	44,711	43,304	-
6-5-4	動物の愛護と適正な管理の推進	76,452	77,880	-
6-5-5	感染症の予防体制の充実	779,603	825,134	-
6-5-6	健康を守る安全な生活環境づくりを実現するための包括的な施策	132,498	128,011	-
事業費合計		1,302,578	1,348,511	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5	0.3	13.2	0.25	11.0	0.21	0.0	0.0
(27/39位)	(17/39位)	(13/37位)	(6/37位)	(16/37位)	(7/37位)	-	-

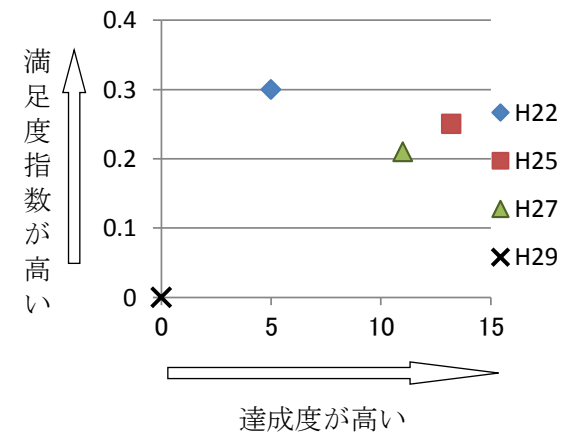


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
93.9%	0.3	93.7%	0.25	95.5%	0.21	0.0%	0.00
-	(17/39位)	-	(6/37位)	-	(7/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-1				
施策名	食品衛生対策の推進		施策の方向性	食品の安全性確保と飲食による危害防止	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			食品衛生対策に関する情報提供	
政策	6-5 健康を守る生活環境づくり				
総合計画 後期基本計画	158	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生講習会受講者数	人	3,502	4,248	3,267	4,500	76.91
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	営業許可施設の監視指導を延べ7,083件、講習会を58回実施することで、施設の衛生管理、食品等の取扱いの向上に努めました。収去検査を401件行い、食品の安全性の確認及び違反食品等の迅速な措置に努めました。市民向けに食中毒予防啓発のチラシを街頭で3回配布しました。
現状と課題	食品衛生対策については、営業施設等の立入検査、営業者への監視指導がどうしても必要であります。しかしながら、多様化する食品営業形態、各種イベントが増加する中で、特に臨時営業への十分な監視指導等が困難になってきています。
今後の取組み	1. 計画通り 食品衛生監視員の配置、監視指導等の効率化を継続していくとともに、消費者に対しても食品衛生に関する知識の啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 食品営業許可調査指導事業	指標	食品衛生講習会実績	60	回	1	維持	-
		52,682	52,202	58				
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率	100	%	1	維持	-
		52,378	51,853	98.76				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				105,060				104,055

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果達成度は76.9%と達成することができませんでした。食品衛生法に基づき、各施設の食品衛生責任者は衛生講習会を受講する義務がありますが、平成26年度よりも受講者数が減少し、また平成27年度は大規模イベントがなかったために、旅館や弁当業者を対象とした講習会を実施しませんでした。今後、地域、出前講座など自主的な講習会の開催依頼もあり、より多くの営業者及び市民に講習会を受講していただくことが食中毒予防に直結すると考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●食品の安全性確保と飲食による危害防止・・・施策の目的を達成するためには、食品製造所や販売店に対する収去検査を実施し、検査結果に基づき適正な指導が妥当であると考えます。また、大量調理施設(給食施設、仕出し屋、旅館)等には衛生管理マニュアルに基づいたふきとり検査を行い衛生指導を行います。●食品衛生対策に関する情報提供・・・施策の目的を達成するためには、広報紙やホームページを使い食品情報を広く市民に向けて発信することは妥当であると考えます。また、衛生講習会や市民・事業者・行政が食に関する情報交換を実施することは食品衛生の知識向上につながると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	食品衛生については、外郭団体として「佐世保市食品衛生協会」がありますが、講習会の開催、申請手数料の受託事務委託など、役割分担しながら、また一致協力して食品衛生の向上に努めているので妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
重点化の理由は、食品衛生法に基づき、各施設の食品衛生責任者は保健所長が実施する衛生講習会を受講する義務があるためです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	今年度ねりんピックが開催されることに伴い、宿泊施設、弁当提供施設等に対して講習会を開催します。市民、給食施設等に食中毒防止等のDVDを貸し出します。
次年度実施する策	食中毒予防を中心とした食品衛生に関する講習会を通して、営業者及び市民への予防啓発を引き続き行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	職員の研修等を通して、食品衛生監視員の資質向上を行い、市民および営業者の食品衛生に関する理解度が高まるような態勢を作ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
食品営業者については、衛生管理意識の向上が図られるとともに、市民(消費者)には食品の安全性に対する意識の向上が図られます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-2				
施策名	と畜の衛生的で適正な処理の推進		施策の方向性	食肉衛生検査体制の充実	
総の位置づけ	基本目標 6 安全な生活を守るまち			検査結果等の積極的な情報開示	
計画	政策 6-5 健康を守る安全な生活環境づくり				
画け	総合計画 159 ページ 後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10未満	5.17	10未満	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●と畜検査・食鳥検査を行って疾病を診断し、病変を適正に排除しました。●衛生的なと畜解体・食鳥処理を維持するために、微生物汚染の観点から監視指導を行いました。●と畜検査・食鳥検査を経た食肉・食鳥肉について、収去して残留有害物質検査を行い、法定基準値以下であることを確認しました。
現状と課題	●消費者だけでなく家畜生産者からも信頼を得られるよう、科学的な根拠に基づいた検査を行い、常に検査診断技術の向上に努めなければなりません。●と畜解体・食鳥処理の衛生については目標値をクリアーしていますが、衛生水準のなお一層の向上を目指す必要があります。●有害物質が残留した食肉・食鳥肉が流通しないよう、続けて収去検査を実施する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●と畜検査・食鳥検査における疾病診断の技術水準を高めるために、研修や情報収集、調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入により、施設管理や作業処理に関する自主的な衛生管理体制を定着させます。●食肉・食鳥肉に抗菌性物質等の残留事例があれば、家畜生産者や診療獣医師に対して情報提供し、県家畜保健衛生所へ調査指導依頼することで再発を抑止します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ と畜検査事業	指標	食肉の精密検査検体数	3,220	検体	1	維持	-
		151,388	149,077	3,260				
02	☆ 食鳥検査事業	指標	食鳥肉の精密検査検体数	560	検体	1	維持	-
		6,612	6,492	562				
03	残留抗菌性物質対策事業	指標	食肉・食鳥肉モニタリング検査検体数	1,540	検体	1	維持	-
		15,813	14,558	1,608				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				173,813				170,127

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●と畜解体・食鳥処理における微生物汚染を監視指導することで食肉・食鳥肉の衛生を保てることから、枝肉の清浄度は成果指標として妥当です。●施策の成果達成度は148.3%と達成しており、と畜の衛生的で適正な処理は確実に実行されています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●食肉衛生検査体制を充実させることで、疾病診断の技術レベルを適正に保ち、と畜解体・食鳥処理における微生物制御を的確に監視指導し、食肉・食鳥肉中の有害物質残留の除去検査を行うことができるため、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●と畜検査・食鳥検査は、獣医師職員が市長の任命を受けて行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●と畜解体・食鳥処理の衛生についての監視・指導は、市長の任命を受けた職員が立入って行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●食肉・食鳥肉中の残留有害物質検査については、と畜場や食鳥処理場から搬出される前に行うことが肝要であることから、食肉衛生検査所が行うことが効率的であり妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入に合わせて、と畜解体や食鳥処理の衛生管理や作業衛生に関する監視指導を円滑に行えるよう、業務停止や作業中止などに対して急を要する措置命令の手順を見直します。●疾病排除、リスク管理、残留有害物質検査の3分野について、所内の2係を横断したグループを編成し、問題や課題を洗い出してディスカッションにより解決へ導くことで、食肉衛生検査における人材育成を進めます。
次年度実施する改善策	●前年度に引き続き、グループ活動により業務を進めながら問題解決を導く能力を向上できるような人材を育成します。●疾病診断の平準化を図って検査の信頼性維持に努め、より迅速に、より正確な検査を目指して調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入と効果的な運用を定着させるため、監視指導を強化した査察体制を整えます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●安価で迅速、かつ少量の検体で正確な検査に向けた調査研究を進めます。●動物由来感染症などで、検査法や検査基準が確立されていない疾病を対象とした調査研究を進め、食肉の安全性のレベルアップを目指します。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入と効果的な運用を定着させるため、監視指導を強化した査察体制を整えます。●検査体制が未整備の残留有害物質について、検査方法を確立することで消費者の健康被害のリスク低減に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●問題察知の感受性が高い人材を育成することで、調整及びディスカッションにより解決策を導いて行動に移し、食肉衛生検査への信頼を維持できます。●調査研究を進めることで、疾病排除の技術水準を高めることができます。●検査手技のスムーズな伝承により、安定した検査の維持継続を望め、食肉の安全を保つことができます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-3				
施策名	環境衛生対策の推進		施策の方向性	環境衛生対策	
総の位置づけ	基本目標	6		安全な生活を守るまち	
計画	政策	6-5		健康を守る生活環境づくり	
画け	総合計画 後期基本計画	160		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生基準の適合率	%	93.9	100	95.5	100	95.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専用水道等の飲料水、浴場の浴槽水等の収去検査等の実施により、市民が安全で安心して利用できる水質の確保に努めました。</li> <li>●理容業、美容業、クリーニング業等の許可、監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できるよう衛生確保に努めました。</li> </ul>
現状と課題	●民泊サービス等の新たな宿泊形態の発生や、美容関連サービス等の多様化に伴う健康被害等を防止し、環境衛生を維持するために指導を強化する必要性が生じています。
今後の取組み	1. 計画通り ●民泊・美容関連施設に対して、関連部署(建築、消防等)や各種生活衛生同業組合との連携を図りながら、監視指導を強化します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			30,781	30,619	-			
02	公衆浴場補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			2,370	1,682	-			
03	保健環境連合会活動事業費補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			9,014	8,280	-			
04	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率		100	%	2	維持
			2,977	2,723	10			
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計			45,142	43,304				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●飲料水、浴槽水、家庭用品等の行政検査(収去検査)を、年間を通して行うことで環境衛生の推進を図っています。その中で特に、専用水道等の飲料水や、公衆浴場等の浴槽水の衛生確保は最重要問題であり、収去検査による衛生基準の適合率を指標とし、100%を目標とすることは妥当であると考えます。●飲料水、浴槽水等において計6件が基準値不適合でしたが、実績値は95.5%の高い値を維持しています。なお、不適合の施設等には検査結果に基づき指導を実施しており、また、健康被害も発生していないため、実績値に問題はないと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●環境衛生啓発事業については成果指標と連動していますが、公衆浴場補助事業、保健環境連合会活動事業費補助事業についても環境衛生の確保のための重要な事業であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業、町内清掃運動の推進、環境美化看板の設置など、行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●特に民泊、美容関連施設に対して、社会情勢や国の動向を見ながら、健康被害防止を未然に防止し、環境衛生を維持するための指導啓発を行います。
次年度 実施する 改善策	●民泊、美容関連施設等に対して、指導啓発を行います。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●公衆浴場補助事業および保健環境連合会活動事業費補助事業については、その時点における社会情勢の変化、公衆浴場の数、保環連加入町内会等の数等を鑑みて、補助金額の見直し等を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●民泊、美容関連の事業者が法令等に沿って適切に衛生を確保することにより、利用される市民の安全性が向上するとともに、保健環境連合会等の活動により環境衛生の向上も図られます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-4				
施策名	動物の愛護と適正な管理の推進		施策の方向性	狂犬病予防対策	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			動物愛護及び適正管理の啓発	
政策	6-5 健康を守る生活環境づくり				
総合計画 後期基本計画	161	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
狂犬病予防接種率	%	75.8	82	76.4	90	93.17
犬猫処分頭数	頭	980	850以下	880	800	96.47
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	・市内外の開業獣医師と畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料について公金収納を委託し、市内73か所における集合予防注射を実施したことで、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に寄与しました。
現状と課題	・昭和32年以降、日本国内に存在する動物の咬傷による狂犬病の発生がないため、国民、市民の狂犬病予防に対する認識が薄く、予防接種率の向上につながりません。
今後の取組み	1. 計画通り 諸外国における狂犬病の発生等、狂犬病の脅威について啓発を継続して実施し、予防接種率の向上を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 狂犬病予防対策事業	指標	狂犬病予防接種率	82	%	1	拡充	○
		45,963	44,084	76.4				
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	%	1	拡充	○
		33,957	33,796	84				
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				79,920			77,880	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	・海外から狂犬病が侵入した場合、国内の予防接種率が70%以上で狂犬病の蔓延を防止することができることからこの指標は妥当です。万全を期すため予防接種率のさらなる向上をめざしています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	・狂犬病予防事業は法定受託事務であり、また、動物愛護については普及啓発が必要な事業であるので、事務事業の構成は妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	・動物愛護行政については、市民協働事業、愛護団体との関連があり、協力体制の構築及び役割分担を行っておりますので妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理センターについては、本施策を行うために必須であり、また、現在の犬管理所が老朽化しているため建設が急務です。</li> <li>・本市の動物愛護に関する5つの基本方針に基づき、動物愛護精神の普及啓発を推進し、人と動物が暮らしやすい社会を目指しています。</li> </ul>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	・広報媒体を有意義に利用し、狂犬病予防の普及啓発を行います。
次年度 実施する 改善策	・動物愛護法の目的でもある殺処分頭数を減少させるために、譲渡の促進を図ります。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	・動物管理センターを建設し、さらなる動物愛護思想の普及啓発を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・殺処分頭数の減少。</li> <li>・市民(特に児童、学生)に対する動物愛護思想の普及啓発により、命の大切さについて発信します。</li> </ul>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年6月9日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	6-5-5				
施策名	感染症の予防体制の充実		施策の方向性	感染症予防対策の推進	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			結核予防対策の推進	
政策	6-5 健康を守る安全な生活環境づくり			-	
総合計画 後期基本計画	162	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
麻疹予防接種の接種率	%	91.7	95	89.1	95	93.79
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	19.0以下	14.6	18.2以下	123.16
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●感染症予防のための定期予防接種を委託、一部集団接種にて実施しました。●季節的に猛威を振るうインフルエンザ予防のため、接種費用の一部助成を行いました。更に26年度から事業開始した、里帰り出産等に伴う県外での予防接種費用について補助を行いました。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治癒をめざすことで蔓延防止を図りました。●平成27年の結核罹患率は14.6人/10万人と目標を達成することができました。
現状と課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた正しい知識の普及啓発を図る必要があります。●予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●継続して、感染症予防のため予防接種を実施するとともに、対象者への接種勧奨を行います。また、インフルエンザ予防のワクチン接種費用の一部助成を行います。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努め、結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともに効果的な広報・啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 予防接種事業	指標	インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	66	%	2	維持	○
		789,361	753,354	54.71				
02	☆ 感染症対策事業	指標	感染症対策への理解度	90	%	1	維持	-
		34,104	32,637	97.57				
03	☆ 結核対策事業	指標	結核治療成功率	100	%	1	維持	-
		47,460	39,143	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				870,925				825,134

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●麻しんは極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。●平成27年3月に、WHOにより日本が麻しんの排除状態にあることが認定されました。●今後も麻しんワクチンの接種率向上のため、周知、啓発を行う必要があります。●平成27年の結核罹患率は、14.6人/10万人と前年23.9人/10万人から減少し、また全国平均15.4人(26年)を下回りました。今後も啓発など対策を継続して講じていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われます。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための講演会、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、感染症の予防のための研修会や広報啓発を実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【予防接種事業】</p> <p>●予防接種事業は、予防接種を受けることにより、疾病予防のための免疫を獲得することで、罹患や蔓延を防止し、罹患した場合の重症化を防ぐことができる重大かつ効果的な事業です。●市民に重要性、必要性を理解してもらうための効果的な広報が必要です。</p> <p>【結核対策事業】【感染症対策事業】</p> <p>●成果指標である結核罹患率の目標を達成するために、罹患率を大きく引き上げる要因となる結核の集団感染の発生を防止するとともに、医療従事者や施設従事者の知識向上、啓発により結核の早期発見・早期治療・まん延防止を図ることが必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 度 改 す 策	●接種率の向上が疾病に対する防衛につながることから、周知広報による情報提供、医師会との連携による医療機関の確保、里帰り出産等の理由により、県外で接種を行う際の費用負担軽減措置などを行い、市民が予防接種をより受けやすい体制づくりを構築します。●結核の予防・蔓延防止のため、主にグループホーム等の施設職員を対象に、知識習得、啓発を目的とした健康教育を重点的に実施します。
次 改 年 改 度 改 す 策	●予防接種事業のうち、BCG接種については、現在実施している集団接種を医師会等への委託による個別接種に移行する方向で協議をすすめ、市民の利便性を高めることにより、接種率の向上を図る環境づくりを推進します。
中 改 期 改 施 可 能 な 策	●継続して、予防接種の接種率の向上のため、周知広報等による情報提供、県・市医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい環境を整備します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)などを実施し、より効果的な広報・啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち、予防行動が可能となり、感染症が発生した場合にも、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。●それが結果的に市民の安全安心な生活に繋がることとなります。	

政策コード	7-1
-------	-----

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	田中英隆
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-1. 快適で魅力ある街の再生

2. めざす姿

機能的に連携・調和がとれた、快適で魅力的な街づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	市の中心部と周辺地域とが機能を補いながらまちづくりが進められていると感じる市民の割合【%】	48.5	51.0	46	43	-	52.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
人口減少、超高齢社会の到来により、市域周辺部のまちの拠点(生活核)の過疎化が更に進行していることから、長期的な視点に立った総合的な対策が必要です。また、まちなか(都市核)においては、大型商業施設や再開発ビルの開業による大きな変化がみられたことから、その対策が必要となっています。一方で、斜面对策の総合的な検証を求められています。	まちなか(都市核)においては、再開発事業や基盤整備が完成し、その成果として歩行者の通行量も増加しました。早岐や相浦地区等の地域核においては、地域の拠点となる都市機能の整備を進めています。しかしながら、市域周辺部のまちの拠点(生活核)や斜面地において人口減による空洞化や高齢化が進んでおり、その対策が遅れています。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しており順調と言えますが、政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は目標を達成できていません。このことは、周辺部のまちの拠点(生活核)の活力低下や斜面地の空洞化等が主要因だと思われま	政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は前回よりも低くなっており、この結果は、まちなかと周辺地域とのまちづくりの格差が広がっているとの市民意識の表れだと思われます。特に過疎化が進み空き家が増えている地域については、居住誘導策等の検討が必要です。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現するため、住宅政策の検討に入ります。重点プロジェクトである斜面密集市街地対策事業については、事後評価を行い、今後の斜面对策の方向性を検証します。	1. 計画通り 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現するため、更に住宅政策を推進し、市域の各地区特性や課題に応じた居住誘導策や都市機能の配置など、まちづくりの方向性を検証します。	-

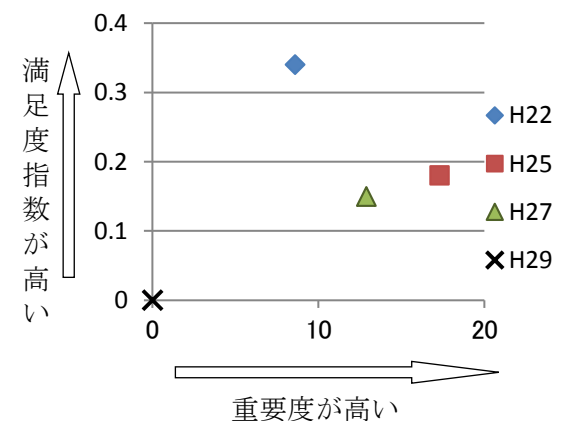


7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-1-1	計画的な土地利用の推進	109,129	157,910	-
7-1-2	中心市街地の再生	1,170,542	143,910	-
7-1-3	地域特性に応じた市街地の再生	433,746	465,431	-
7-1-4	安全で快適な住環境の形成	2,778,731	3,050,536	-
7-1-5	快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策	59,901	62,064	-
7-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		4,552,049	3,879,851	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
8.6	0.34	17.3	0.18	12.9	0.15	0.0	0.0
(18/39位)	(11/39位)	(9/37位)	(10/37位)	(12/37位)	(11/37位)	-	-

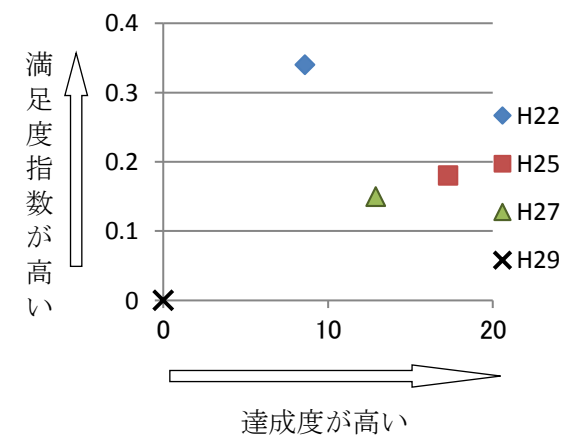


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	(二次評価の結果より)都市計画マスタープランの「都市核ゾーン」「市街地ゾーン」等のゾーンに見合った住宅政策の検討を行います。周辺地域の機能向上のため地域核及び生活核地域での事業推進を図ります。市営住宅のバリアフリー化にかかる国庫補助金の増額の要望を引き続き行います。	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
101.5%	0.34	92.0%	0.18	84.3%	0.15	0.0%	0.00
-	(11/39位)	-	(10/37位)	-	(11/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	拡充する方向	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	7-1-1				
施策名	計画的な土地利用の推進		施策の方向性	秩序ある市街地の形成	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			-	
総合計画 後期基本計画	165	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図りました。●長年の懸案であった長期未着手都市計画道路の見直しを行いました。●住宅政策として、住宅実態調査や空き家バンクの構築をしました。●市内の都市計画区域の道路を調査し、指定道路図及び指定道路調書を作成しました。
現状と課題	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。●その中で、本格的な人口減少社会に対応していくための住宅政策の構築が急務となっています。●長期未着手都市計画道路で存続となった路線については、早期実現化の要望があります。●都市計画マスタープラン作成から5年が経過し、街の現状を把握して都市計画区域等の検証をする必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●都市計画マスタープランに示す将来都市像を実現化するために、計画的な土地利用を継続的に推進します。●諸課題については、各事務事業の改善計画に基づき実施していきます。●その中で、住宅政策については利用可能な空き家の流通促進や居住誘導方策の検討を進めます。●存続となった長期未着手都市計画道路については、事業化検討調査を実施します。●都市計画マスタープラン検証のため、県が実施する都市計画基礎調査に協力します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 都市計画決定事業	指標	都市計画決定率	100	% 1	1	拡充	○
	87,631	83,813	100					
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	開発の適正指導率	100	% 1	1	維持	-
	54,610	54,385	100					
03	指定道路図・台帳整備事業	指標	指定道路図・台帳整備率	100	% 1	1	維持	-
	25,645	19,712	100					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				167,886			157,910	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を指標としています。●適正化率の目標は100%で、実績も達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を明確にしながら、適正な都市施設の配置や民間開発の誘導が重要となるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割であり、その過程においては市民等より広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り推進していくことから、妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【都市計画決定事業】</p> <p>●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する施策であり、今後の住宅政策など、その重要性を考慮し重点化すべきと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●空家対策計画を構築し、空家対策や利活用に向けた総合的な対策を検討します。●存続となった長期未着手都市計画道路については、事業化検討調査を実施します。●開発指導要綱の改正を行ったので、運用を開始します。</p>
次 改 善 策	<p>●都市計画区域(線引きの見直し等)や都市計画マスタープラン検証のため、県が実施する都市計画基礎調査に協力します。●開発指導要綱を必要に応じ随時見直します。</p>
中 改 善 策	<p>●総合的な住宅政策を検討します。●存続となった長期未着手都市計画道路については、事業化に向け国・県へ要望活動を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●人口減少社会と超高齢化社会の進展は、本市において斜面地の空洞化や周辺地域の過疎化を増長し、空き家の増加や周辺部の生活核の過疎化など、地域コミュニティの崩壊につながる大きな都市問題となることが予想されます。●住宅政策は、その解決策の根幹であり、市民が生活する上で持続可能なまちづくりを実現するための方策となるものです。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	7-1-2				
施策名	中心市街地の再生		施策の方向性	機能集積による中心市街地の再生	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			-	
総合計画 後期基本計画	166	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
歩行者通行量(平日)	人以上	47,082	43,800	49,022	47,300	111.92
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させばまち元気協議会)について支援を行いました。●栄・常盤地区市街地再開発事業においては、周辺道路の整備を行い、来街者の回遊性向上のための環境整備を実施しました。●島瀬公園周辺において、64台分の駐輪場を整備・誘導することで、まちなかで買い物等される方々の安全な歩行空間を確保しました。
現状と課題	●平成27年度には、栄・常盤地区の周辺道路の整備が完成し、アーケードにおける歩行者通行量も目標値と比べ大きく上回ったことから、中心市街地における魅力向上の施策の効果が発現しつつあります。●国際クルーズ客船の寄港に対応したまちなかの魅力向上がハード・ソフト両面で求められています。●民間主導の共同住宅建設も進められており、新たな市街地再開発事業の動向も注視する必要があります。●自転車等の駐輪対策については、その整備すべき適地確保が難しい状況です。
今後の取組み	1. 計画通り ●官民連携の中で進めている「させばまち元気協議会」の活動を引き続き支援し、活性化支援策を検討すると共に、課題となっている駐輪場対策に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	★☆ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	43,800	人以上	1	拡充	○	
				58,921				54,415	49,022
02	駐輪場整備事業	指標	自転車等駐輪場設置数(累計)	175	台	1	維持	-	
				12,666				12,419	188
03	★☆ 栄・常盤地区市街地再開発事業	指標	市街地再開発事業進捗率(事務費累計)	100	%	1	完了	-	
				78,777				77,076	100
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計				150,364				143,910	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられます。●そういう意味から、歩行者通行量(平日)を成果指標としています。●平成27年度の実績値は目標値を大きく上回っていることから、施策の効果が発現されたと考えています。●再開発事業の完了により、実績値が目標値を大きく上回る状況となっていることから、平成27年度の実績値を基に平成28年度以降の目標値を上方修正します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための通常の実務事業としては妥当だと判断しますが、まちなかの公園整備などによる効果も、一定考慮する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中心市街地の活性化において、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体となります。従って行政は、まち元気協議会など地元商店街活動への支援と、一定の基盤整備など、まちの舞台づくりの役割を担う現行の役割分担は妥当だと判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中心市街地活性化事業】</p> <p>●中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、土地利用や基盤整備が一定完了したまちなかの大きな変化の節目に、地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは今しかできない重要な時期であることから、事務事業「中心市街地活性化事業」を重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●させぼまち元気協議会において策定された戦略プランに基づき、同協議会が実施するまちなかの魅力向上と活性化に資する事業に対して、必要な支援を行います。●公共施設管理者との調整を図り道路等の公共空地を有効利用して駐輪対策に努めます。
次年度実施する策	●させぼまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。●公共施設管理者との調整を図り道路等の公共空地を有効利用して駐輪対策を進めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●させぼまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。●駐輪場整備については、整備計画を策定して、計画的かつ効率的に進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、回遊性の向上につながる事業を実施することで、来街者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。●駐輪場を整備し、自転車等を誘導することで、安全で快適な歩行環境の確保と良好な市街地の形成が図れます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	7-1-3				
施策名	地域特性に応じた市街地の再生		施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			-	
総合計画 後期基本計画	167	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	63.6	62.7	79.6	98.58
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	929	1,100	84.45
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図りました。●また、早岐地区においては、早岐茶市における歩行者動線の調査を行いました。●地元まちづくり協議会の活動を支援しながら、意見交換を行い、これらの事業推進を図りました。●相浦地区においては、複合施設整備に向け、地元・関係機関・庁内関係部局と連携しながら、用地買収・建物実施設計・土地造成工事を実施しました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償を伴い、工事も斜面密集地で難工事であることから、事業が完了するまで多大な事業費と長期の事業期間を要する事業です。●そのため、事業完了後に事後評価を行い検証する必要があります。●相浦地区においては、平成29年度末までに複合施設を完成させる必要があるため、地元との調整や工程管理をしっかりと実施する必要があります。●また、早岐地区においては、地元より長期視点に立ったまちの将来像の検討が求められており、早岐駅西口周辺は早期整備の要望があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●斜面密集事業については、モデル2地区の道路整備が完了予定のため、事後評価の準備に入り、今後の斜面密集事業の方向性を検討します。●早岐駅周辺再整備については、まちの現状把握や早岐川改修の進捗状況を踏まえながら、地元と意見交換を行います。●相浦地区は、公園の実施設計にあたり地元と十分な意見交換を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率(単年)	100	%	1	維持	○
		382,596	278,055	99.9				
02	市街地再生指導事業	指標	相談等適性処理率	100	%	1	維持	-
		8,785	8,748	100				
03	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	協議会、ワークショップ、懇談会等参加者数	100	人	1	拡充	○
		9,059	9,031	258				
04	相浦地区複合施設整備事業	指標	事業進捗率	24	%	2	維持	○
		295,136	169,597	18				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				695,576				465,431

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●斜面密集事業は、斜面都市である本市の特徴的な事業であり、重点プロジェクトでもあることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標通り進捗しています。●また、推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は、目標値に2割程足りませんが、この要因は事業期間が長期になり、地元の熱意が冷めてきているものと判断されます。●そういう意味でも、事後評価を実施して、今後の方向性を決める必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この4事業であり、関連する事務事業の構成も妥当だと判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●斜面密集事業は防災事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●そういう意味でも、地元まちづくり協議会との協働を進めており、その役割分担は妥当です。●一方で、早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【斜面密集市街地対策事業】</p> <p>●斜面密集事業は防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。</p> <p>【早岐駅周辺整備推進事業】</p> <p>●早岐駅西口の環境整備については、急務であることから重点化を図る。(地元・議会の要請も非常に強い)</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●斜面密集事業の平成28年度完成予定の先行2地区については、事後評価の準備に入ります。●早岐駅周辺推進整備については、西口で将来利用者の予測調査をします。●相浦地区複合施設整備事業については、土地造成後に地区公民館等施設建設に着手します。
次年度実施する改善策	●斜面密集事業の平成28年度完成予定の先行2地区について、事後評価を実施します。●早岐駅西口広場の整備について、まちづくり協議会を中心とする地元住民と合意形成を図ります。●相浦地区複合施設整備事業については、地区公民館等施設建設及び公園完成に向け事業推進します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●先行2地区の事後評価に基づき、斜面对策事業についての検証を行います。●早岐駅西口広場の環境整備を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●斜面密集対策事業の総合的な評価に基づき、今後の斜面对策の効率的、かつ効果的な事業手法が検証できます。●早岐駅西口広場の環境整備により、利用者及び周辺住民の利便性が向上します。	



平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	7-1-4				
施策名	安全で快適な住環境の形成		施策の方向性	安全で快適な住環境の形成	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			-	
総合計画 後期基本計画	-	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
バリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	611	611	852	100
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理制度を継続しました。●また佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。●超高齢社会への対応として、市営住宅や民間施設等のバリアフリー化を推進するとともに、イベントにおいてバリアフリー体験を開催し意識啓発を行いました。●一方で、市内建築物の確認や検査、違反建築物等の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。</p>
現状と課題	<p>●超高齢社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦2人世帯や高齢単身者など小世帯向けの住戸ニーズが求められています。 ●一方で、民間の施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。 ●近年、火災等により違反建築物で死傷者が出る事例があり、違反建築物の撲滅に向けた是正指導の強化が求められています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り ●市営住宅の建て替え等については佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の実情や今後の需要等を踏まえ、住宅間の統廃合も視野に入れ実施します。●また、市営住宅の管理運用面では指定管理者のモニタリングを行いながら、更なるサービス向上とコスト削減を図ります。●超高齢社会に対応し施設のバリアフリー化を、継続して推進していきます。●違反建築物の是正に関しては、過去の追跡調査を基に計画的な指導体制を確立します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	90	%	1	維持	-
		108,463	104,019	96.2				
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-
		20,017	12,910	100				
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	96.4	%	1	維持	-
		1,958,224	1,865,446	94.9				
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	32.5	%	1	拡充	○
		1,245,934	1,065,758	32.5				
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高優良住宅入居状況	100	%	1	維持	-
		2,408	2,403	100				
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				3,335,046			3,050,536	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設のバリアフリー化の推進、違反建築物等の住環境への適正な誘導が重要となることから妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●また、民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が啓発指導を徹底していく必要があり、その役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【市営住宅建替事業】 中心部及び周辺地域のバリアフリー化を通じて良質な住宅づくりを行うためには、バリアフリー化されていない市営住宅の建替えを行っていく必要があるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市営住宅建替にあたっては、求められる居住水準及び地域ニーズを満たす住宅を供給します。今後北部エリアについては、木造による建て替えを検討します。●市営住宅管理については指定管理者が行う業務内容・経理状況の検証を進め、より質の高いサービス提供を目指します。
次年度実施する改善策	●市営住宅長寿命化計画については必要に応じて修正を加えながら計画的に推進を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市営住宅長寿命化計画は策定から5年を目途に見直しを行います。●建替え予定の住宅については、入居者へのアンケートを行いニーズに応じた住戸プランを検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市営住宅長寿命化計画による建替事業の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を実現し、合理的かつ効果的な事業運営が図られます。	

政策コード	7-2	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	田中英隆
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-2. 公園・緑地による憩いの場づくり

2. めざす姿

憩いと交流の場となる公園・緑地が適切に整備・管理され、多くの市民が利用しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	市街化区域での公園充足地域の面積割合【%】	77	78.5	78.3	78.6	-	79.1
2	公園・緑地を利用している市民の割合【%】	39	42.8	38.6	38.8	-	45.3

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国から地方自治体へ、公共施設長寿命化計画の行動計画策定の要請があります。その中で公園施設も対象となっており、平成27年度中に策定する必要があります。一方で、公園施設の老朽化に伴う事故や公園法面における落石や倒木などの事故も多発しており、その抜本的な対策が急務となっています。	市が管理する公園は420にも及び、老朽化への対応に限られた財源の中では十分にできず事故や苦情の増加に繋がっており、改善できていません。一方で、まちなかや観光地にある公園は、予算確保し一定整備できたことから、観光振興や中心市街地の活性化に貢献することができました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しており順調と言えますが、政策の成果目標である公園等を利用している市民の割合は目標を達成できていません。公園の利用促進に繋がる対策の検討と併せ、利用頻度の低い公園の再編など検証する時期に来ていると考えています。	420にも及ぶ公園をどのように適正に維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっています。一方で、成果指標にもある公園の利用率が全体的に低いため、特に利用頻度の低い公園の再編や施設の削減など具体的な検証に入る時期にきています。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 400を超える公園をどのように維持管理、また更新していくのか、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定します。	2. 進め方の改善 420にも及ぶ公園施設の老朽化対策や適正な維持管理を計画的に推進していくため、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定し、その計画に基づくアクションプランも作成します。また、特色ある公園については、観光セクションや中心商店街等との連携により、観光振興や地域振興につながる魅力ある整備を図っていきます。	-